

決算審査特別委員会 (一般・特別会計)

平成 20 年 10 月 30 日
〔第 2 日〕

決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	見陣	泰幸
委員	坂口	久信
委員	下平	力人
委員	川下	武則
委員	平古場	公子
委員	山口	嚴
委員	所賀	廣

以上 8名

I N D E X

議案第 68 号 平成 19 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	3
歳出：議会費、総務費	3
歳出：労働費、農林水産費、商工費	41
歳出：土木費、消防費、教育費	57

午前9時28分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。10月28日の第1日目に引き続きまして、決算審査特別委員会の2日目を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

皆さんに申し上げますけれども、平古場委員が健康上の理由で欠席届が出ておりますので、ご了解いただければと思います。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただいまから審査に入ります。

議案第68号 平成19年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成19年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出から審査に入り、歳入は歳出の後に審査したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として十分な審議を尽くすために、款を二、三款区切って行いたいと思います。

歳出：議会費、総務費

それでは、はじめに歳出の議会費と総務費で、決算書63ページから94ページまで、行政実績報告書では、35ページから40ページまでを審査いたします。

関係課以外の方は、一応退席をお願いいたします。審査の時間になりましたらご連絡いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 議会費、総務費の説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りますが、本日の予定が教育費までぐらいを予定しております。したがって、この議会費と総務費を11時前後までという計画をいたしております。それで、節度ある質疑をするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求めて、許可を得てからページ数を言って質疑に入ってもらえるようお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○川下委員

38ページの基金の部分ですけど、下水道基金の取り崩しを19年度にしてありますけど、37,569千円。これは何にどこの下水道のやつに使われたのか教えてほしいんですけど。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

下水道事業基金には管理運営費と人件費、それと、起債にかかる償還がございますけども、料金収入で賄えなかった部分についてですね、下水道基金を取り崩して漁業集落排水のほうに繰り出すというふうなことでですね、基金取り崩しを行っております。

○川下委員

私初めてでよくわからんとぼってん、基金の取り崩しでですよ、不足分は足らんやったらこがんやって基金から何でも取り崩してよかごととなっとつとですか。

○財政課長（大串君義君）

そのためにですね、下水道基金を積み立てているということでご理解願いたいと思います。

○山口委員

今、料金の不足分というような説明でしたけれども、この料金というのは物すごく、こう、上げていただけでは——何年か前に合併問題の時の一番の問題が、太良町は一番料金が安いというような合併の判断の一つの大きな材料になったわけですよ。そうした場合、一番安い安いて言いながらこれだけの補てんをしたら、安いのが当たり前ですよ。

それとまあ、私たちもほかの部落もあるんですけどね、はっきり言って水道のいかないところ、簡易水道事業も一緒ですけど、いかないところがあるんですよ。勾配、標高の高さでね。そういう人たちまで含めて考えても、毎年毎年したが当たり前というよりも、それよりも先に料金の見直しという考えはないんですか。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

山口委員にお願いですけども、今んと上水のことですかね。これは下水道基金への質問ですかね。

○山口委員

はい、上水です。水道料金。

○財政課長（大串君義君）

ちょっとここでは一般会計の決算審査ということですので、特別会計のほうでご審議いただければと思います。

○山口委員

はい、わかりました。

○下平委員

37 ページの交通安全対策費の中ですけど。これだけの事業をされておるわけですが、交通安全協議会というのがございますですね。その中で、車に対してか何かわかりませんが、協会費というのを払っておるわけですね。そういうのをどのくらい実績として安全対策に費やしておられるのか。その辺わかればお尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

交通安全協会についてはですね、町じゃなくして任意の団体で自分たちでやられておりますので、内容等についてはですね、今こちらのほうでも把握しておりませんので、そういう資料がありましたら、後で委員の方にもお差し上げたいと思っております。多良地区のほうについてはですね、今、現状ではまだ休眠状態でありますけれども、大浦地区については活動されておりますので、そこら辺の状況についてはわかるかと思えます。

○下平委員

その多良地区についてはですね、今おっしゃるように、ちょっとあってないような状態であるということを聞いておりますがですね、これ安全対策としてですね、任意で立ち上げてきて、せっかく立ち上げてきておるわけですから、これを何とか続けて行ってですよ、より安心安全な通行と言いますか、こういうのをできればなという思いがしますから、総務課としてですね、そういうのを何とかできんかというように喚起いただけないかなというように思うんですがね。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、交通対策についてはですね、それぞれの団体でご協力してもらっておりますので、私たちもできるだけそういうふうに早い立ち上げでですね、正常な運営ができるようにと思っております。

○見陣委員

実績報告書の 38 ページの（2）の徴税费ですかね。そこで、納税組合奨励金のところ

で、組合が町全体で 253 ぐらい組合あると聞いているんですけど、この納税組合の人数が最低何人からよいかですね。ちょっとそこら辺から質問します。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

19 年度におきまして、納税組合の組合数が 256 組合です。それで、納税組合を設立する条件は、5 世帯以上ということになっております。5 世帯以上で組合を作れるということになっております。

○見陣委員

それで、ちょっと言えば、5 世帯以上であるならば、これから先、組合が分散して増えていく可能性もあると思いますけど、あんまり増え過ぎてもちょっと外れた人が困るという状況も出てくるんじゃないかと思うんですけど。そこら辺の考え方として、今後どう取り組む予定ですか。

○税務課長（桑原達彦君）

納税組合の設立につきましては、普通は各行政区の班で作られているのがほとんどでありまして、中にはそれ以外の組合もありますけど、ほとんどが班ということ。

それで、納税組合の数自体は——そうですね、増減は、17 年度は 257 で、18 年度 257、19 年度 256 ということで、ほとんど組合の数は変わっておりません。組合の人数自体もそう変わってはおりません。今、現実には組合が中が動いているというような状況では今ないというように感じております。

○見陣委員

仮にですけど、今後ですね、やっぱりこの組合の中で——こういう言い方すっげ悪いと思うんですけど、ちょっとこの人は払うとにちょっときついかなど。ちょっとこの人は外れてもらおうとかですね。もしそういう状況が出てきた場合ですよ、その取り組みというか指導というか、そこら辺はもう、組合が言うままでいくわけですか。それとも何らかの処置をとるという形はとっていくとですか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

今、見陣委員おっしゃってることは、現実には過去数年、年に一、二件か二、三件ぐらい現実にございます。どうしても今まで納税組合を組織していたけれどもある人がどうしても払えんと。1 年ぐらいはもう、仕様がなけれども、2 年、3 年入っとるけれども払えないと。そういうことで、その方を納税組合から外したいと。いうふうに申し出が年に一、二件ぐらい現実にあります。それについては、あくまでも任意な組織ですので、それについて町のほうからその人を入れとかんぎいかんとか、逆に外したがよかですとかそういう指導は一切、逆にしないように心がけております。あくまでも任意で自

分たちで納税を奨励してやろうという組織ですので、それについては、直接的な指導はしておりません。

○山口委員

そしたら今の考えでですね、そのままいったら未納者が増えるという傾向にあるとの結びつきはどう考えますか。

○税務課長（桑原達彦君）

現実的にですね、全体の収納率については低下傾向にはございませんで、若干上昇傾向にあります。それで、確かに未納の方を納税組合から外すということになりますと、数字的にはですね、納税組合自体の収納率は、若干ずつ上がっております。実際ですね。ですから、納税組合で納める方の収納率は、一般会計でいきますと 99.3%は納税組合に入っていれば 99.3%の方が納めていただいております。しかし、納税組合に入っていない方については 96%の徴収率だということではありますけれども、今のところごく少数でございますので、そういう動向が広がっている状況ではないです。さっき申し上げましたように、ある程度、班で作ってらっしゃいますので、なかなか地区ごとのいろいろな行事等もありますし、いろいろな人付き合いもありますし、そこから納税奨励金を欲しいがために外そうというですね、直接的な行動をとられるのは年に一、二件あって、それは極端な例であってですね、一般的にそういうのが広がっている状況では、現在のところはあります。

○山口委員

決算書ですね、66 ページ。事務嘱託員報酬です。2,300 千円。大きい数字ですがけれども。これはですね、説明のところ、均等割、戸数割、そして距離割でしているという説明ですがけれども、できたら一番大きいところ、そして小さいところ。数字だけを。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

最終的に支払った報酬の金額でよろしいですかね。一番大きいところ、これは道越ですけれども 1,319,958 円。一番小さいところが青木平で 212,548 円が年額の報酬でやっております。

以上です。

○山口委員

そしたら、多分その地区の戸数はわかっていると思うんですけど、戸数で単純に割ったところ、どのぐらい。大きいところ、小さいところの違い。

○総務課長（岡靖則君）

戸数で割り返すと、道越が戸数当たり 5,096 円。青木平が 15,182 円です。

○山口委員

10,000円弱の開きがあるということですけどね。消防あたりも合併奨励金ということで推進をやっているわけですよ。ということで、幾らかあったところもあるということですけども。なかなかやっぱし昔の地区名、ずっと馴染んだところでそこを消してとかいろいろしてはなかなか難しい問題もあると思うんですけど、ある程度このぐらいの戸数までを区長とするのかどういふふうかするのかわ、も少しまとめなかつたらあまりにも——この地区は距離が加算されている数字かと思うんですけども、このままずっといってですね、今、過疎化だか過疎地だとか言っていると、まだこの開きが出るんじゃないかなろうかと思うわけですよ。今後はこのままいくのか、なるべくそっちのほうも幾らか区長さんあたりもいることだし、簡単にはできないけれども、ある程度こうしたいという考えているのはありますか。

○総務課長（岡靖則君）

基本的には、やっぱり行政区の統廃合というのはいろいろな問題があるかなということで、若干難しい面もあります。限界集落とかいろいろあって、その地区が無くなったりなしたりすればですね、当然そういうのも出てくるかと思えます。財産とかいろいろありますので、できない部分もありますけれども。

事務嘱託員についてはですね、今、県内でもいろいろ中身を見直されております。私たちが事務レベルでですね、ほかの町村に聞いたりなしたりして内容的に検討しております。最終的にはですね、やっぱりいくつかの集落をまとめて、山間地区は山間地区あたりをですね、集落をまとめて一つの事務嘱託員でできないだろうかということで、ある山間地区の区長さんにはお話しはしましたけれども、まだ先まではいっておりません。まだ上司にもですね、詳しいことはまだ報告しておりませんので。私たちが内部で検討してからですね、上司に相談しながら区長会等にも相談していきたいと思っております。

○山口委員

やはりこの区長の後には、農家数も多いから各生産組合長さん、そしてまた業務員さんとか、いろいろな農家の組合も3軒かないのに現にいるというそういう恰好の組織が区長さんの下にずっとあるわけですよ。そしたら幾らかまとまっていたら、おたくの地区が区長さんだったらあなたのところで生産組合長をしてくれんですかとか、そういう別の方向ができるんじゃないかなろうかと思うわけですよ。なるべくこれをやはり、区長さんの意見をもっと重視せないかんとするのはわかるんですけども、指導的にこういうことやってらどうかと数字を出してですね、このぐらいの戸数、距離のところをこのくらいぐらいたか構想あたりを立ち上げて、ある程度どういう恰好ですか、それを急がにやいかんと思うんですけどね。どがんですか、町長の考えは。

○町長（岩島正昭君）

確かにこれはもう、人口も減って世帯数も減っていると。行政区はそのまま維持して

いくというのは大変なことですからね。今、委員がおっしゃるとおりに、集落の中には区長さん、班長さんがおいでになつてですよ。だから、区長さんは役場から配付があった場合には仕分けをして班長さんにやって、班長さんが配るというふうな状況ですね。そういう状況の中で、仮に三谷で、私の集落でとりますと、三谷とあります。江岡、早垣、杉谷と。これを将来的に一本になして、その中で区長さんか自治の会長さんかして今の現況のごと区長のごととして残してですよ、その人たちに配るという方法。そういうもんもるる議論せにやいかんと思います。これはもう、人口はずっと減いよっですけどんが、どっちにしる集落によっては何軒かあつともあつてもんね。10戸以下というところ。そこら付近の統廃合も消防も進めよっばってんが、なかなか進まんばってんが、行政区はそのまま残して囑託員を何集落の統合の代表という形、そういうふうなことで今後検討していきたいと思つとります。これはもう当然、区長会にもお諮りをせにやいかんですけどね。

○坂口委員

今んとに関連してですよ、いろいろその前から少しずつ検討はしよっては思うわけね。しかし実際、行政——なかなかそこは非常にしにくかね。町長はじめあなたたちでんしかり。そういう中で、議会からでんこういう指摘があつたと言うて、戸数を例えば100戸なら100戸、50戸なら50戸して事務囑託員を置くとか、やっばい検討すつてなつぎと時間がかかってき。こういうことからすれば、地区の統廃合もこっちのほうから、反対にね、なかなか地区同士の統廃合でけんけんが、こっちのほうからしていけば、少しずつは、最終的には合併の可能性も出てくつとじゃなかなかなど。非常にこういう議会からも指摘ば受けよつと。いうことでね、していけば違つとじゃなかなかなど思うわけ。これにしかり。やっばい、検討すつ検討すつて言いよつたつじゃなかなかなど検討でけんけんが、早めにやっばい、太良町全体を見て区割りをするとかさ。そうしながら早急に検討せんぎと。そういうふうで、いろんなところは——我々だつて合併せんでしていきよつとばってんが、いろんなところは合併したい何かして削減していきよつわけやっけんがさ。そこんにきは早めにしていかんぎとね。太良町の財政的にも大きなマイナスにもなるけんがさ。

○総務課長（岡靖則君）

ご指摘のとおり、私たちも中身的にわかつておりますし、ある行政区の区長さんに聞いたらすね、そういうふうな役員が何回も回つて来るからということでどうにかできないだろうかという相談があつております。そういうことで、私たちもそういうことがありましたので、それじゃ進めてみましょうかということでお話はしておりますけれども、これはまだ全体ではありませんので、まずできるところからやってみようかということで、今考えておりますので、できるだけ早いうちにそういうふうな方向付けを出して

ですね、したいと思っております。

○坂口委員

できるところからというとなかなかでけんといね。そいけん、例えば太良町の地図ば見てさ、あなたたちが見れば、大概ここは何戸何戸てわかるもんやっけん、ある程度の戸数の単位が50戸なら50戸、100戸なら100戸、単位的にどこの区がいいかわからんばってんがさ。ある程度、線引きなっとなしてさ、地図の中で、頭でなっとな考えてさ、皆さんで考えてさ、そがんとこなっとなどがんじゃないしゅうぐらいはさ。そりゃ、あんたたちが言うごとできるとっかいて。消防にしる何にしる。そりゃ、10年にいっちょでくっか20年にいっちょでくっかわかんもんね。

○総務課長（岡靖則君）

今、戸数とか何とかありましたが、それ当然、頭の中に入れてしておりますので。

○町長（岩島正昭君）

検討すっていうことは、昔から私も課長時代から言いよったばってんが、検討すってせんごとじゃろうもんで。ちょいちょいやられよったっですけれども。まずおっしゃるとおり、ある程度、腹案ば作って行政で腹案を作って、こういうふうでどうでしょうかというふうなことはね。そして山間部になっぎ、広範囲の広かけんがあんまい集約もいかん、里とひっつけんばいけん、谷によってはね。そういうふうなこと、いろいろ検討して、ある程度腹案ば作って、提案ばしたいと思います。そして、これも行政改革委員会というのがありますが、そんな中でも打診ばするという恰好でいきたいと思います。

○見陣委員

町長今言われましたけど、私がこういう立場になって6年目ですけど、6年前とあんまい答弁が変わらんとですよ。答弁が変わらんとということは進んどらんとかなと。どいう協議をされているのかなて。さっき、よその市町村ともそういう話が出てて言われたけど、主にどいう検討内容が出てるんですかね。

○総務課長（岡靖則君）

有田町あたりが合併された時にですね、その行政区を変更されたとかということで、うちも県内の市町村、大体調べました。先だって大町町とも話をしたんですけども、大町もそういう方式でいこうかなと。なかなか難しいところもあるけどもそれでやってみようかと。私たちも区の中を集落を50なら50、100なら100ということで分けしながらモデル案は作っとなっとなですけども。区長さんたちもそういうお話はしてあるところもあるんですけども、まだそこまでいってないという状況です。

○見陣委員

参考として、民生委員の範囲というとは、どれぐらいの。戸数で割っとなっとな、集落単位で割っとなっとな。そこら辺を聞かしてください。

○総務課長（岡靖則君）

民生委員については町民福祉課長が答えると思いますけど、行政区である程度、山間地区についてはまとめるとか、そういうふうでされていると思いますので。詳しくは町民福祉課長が答えると思います。

○副町長（永淵孝幸君）

地区を統合するときの方法はいろいろあるかと思いますがけれども、例えば町民体育大会あたりでもですね、どこどこ地区とか、山間地区は1つのチームをつくってとか、いうふうなこともあつとりますので、そこら辺も含めてですね、いろいろどういう形が——先ほど町長も言うたですけど、谷でがいいのか、距離的なもんでですね。そこら辺は、総合的なことを勘案してですよ、検討して、そしてまた区長会あたりとも協議してみたいとは思っております。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

民生委員の定数についてはですね、国の基準がございます。市町村の場合にはですね、70から200までの間のいずれかの・・・世帯ごとに1人とか、70世帯に1人の場合の民生委員数は46人。200世帯に1人の場合の民生委員数が16人というような規程がございます。太良町の場合にはですね、112世帯に民生委員さんが1人というふうになっております。現在、民生児童委員さんは29名いらっしゃいます。

○下平委員

ケーブルテレビのことについてですね、お尋ねをしたいと思うんですが、今、普及率はどのくらいになっておるのか。そして今後ですね、普及可能なのかどうなのか。

そしてもう一つですね、放映をされておる内容で皆さん満足しておられるのか。そこら辺も含めてお話を聞かしていただければなと思います。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

視聴率というものはとっておりませんので、また、いただいておりますので、視聴率満足度はわかりませんが、基本的に民放ですから、ケーブルテレビといえども民放ですから、一応、視聴率獲得のための努力は毎年毎年されておられます。基本的に毎年毎年こういう形で決算委員会の時にもご指摘がっておりますので、こういうご指摘があつとりますよということで、番組編成についてかわりを持って、お互いに意見交換をしてやっておると。毎年、ご指摘の件については、基本的に下平委員ご指摘のとおり、同じ番組ば、なし3日も続くつかとか、いろいろなご指摘があつとりますけれども、基本的には、多くの方に、まず見て貰えるための手法ということととっていらっしゃるわけですから、そこら辺はですね、随時、今後とも引き続き協議をしながら、できるだけ普及率——視聴率は後で報告しますけれども。加入率がですね、9月末現在で

60.24%、加入戸数が1,874戸と。インターネットの加入戸数は251戸という状況でありますけれども、微増ですけれども年々伸びてはおります。今度は、2011年7月24日全面デジタル移行についてですね、これがどういう形になるのか。県のほうでも、STS佐賀とNHK佐賀についてはアンテナを建てておいてくるような形になっておりますけれども、県内でNHK以外の民放が1局というのが佐賀県だけでありまして、基本的にはですね、福岡の電波が届くかどうかというのはかなり微妙な問題だということで、事前に放送もっております。ですから、その手段としてですね、ケーブルに加入していただければ、これはもう安定的に観れるということになります。今現在、アンテナで受信されている方についてはまず大丈夫だろうということと言われておりますけれども、デジタルですから100%か0%かという世界ですから、ひよっとすれば観れなくなる可能性も出てくるということでもありますので、ケーブルテレビという面を強調しながらでも普及率を諮っていただければということは感じておりますけれども、それが本当にそういうふうになるのかどうかというののもなってみらんごとにはわからん状況ですので。ご指摘のとおり、今後も引き続き藤津ケーブルさんとできるだけ加入率を上げてというような形でですね、やっていきたいなと思っております。

○下平委員

今、説明がありましたけれども、60ていうのはやっぱりボーダーラインと言いましょかね、採算ベースにのらないぐらいのラインと思うですよ。少なくともやっぱり70——これは経営のほうの話をしよってですから。それとね、課長言われるところの3日も4日もやっぱりいい場面であれば、映像であればですね、もう一回観たいなというようなものであれば、何日放映しようと思え無かと思えわけですよ。ですから、そういうものをやっぱりできればですね、向こうの製作担当の方にお問い合わせできればと思っております。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

先ほども申し上げましたとおり、お願いをしていないわけではありません。毎年毎年の決算のご指摘とか、あるいは新年度予算の審議の折のご指摘事項を踏まえて、毎年協議はしておりますので。今後も十分に協議して——100%満足いただけるというのは無理かもしれませんが、できるだけ加入率を上げるような形で努力はしていきたいと思っております。

○下平委員

せっかくですね、設置費として六、七億円ですかね、かかってやっとなるわけですから、これを廃止しないようにひとつ努力をよろしくお願いいたします。

○山口委員

関連ですけれども。製作についての協議をしておるといふんですけれども、する場所、

向こうの会社でやっておるのか、ここで来てもらってやっておるのかとですね、やはり思うのは、私たち素人考えでは、他のケーブルテレビあたり観てみると手抜きじゃないかというのがはっきりするわけ。カメラの位置を半時間置いて——老人学習、議会ももちろんですが、ほかのケーブルテレビはそういうことがないわけですよ。というのは、藤津ケーブルのほうでは、年に一回、各地区の鹿島市からも嬉野市からも来て、役員会というか株主というか、元百武町長もよく来られたんですが、その時にが一番強い意見が言えて通るんじゃないかと思うんですけどね。その出資者だけの株主というかその会合には、課長も何回か出たことがあるんですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

まず、株主総会への出席ですけれども、課長出たことありません。ていうのは、運悪くというか、うちの納涼夏祭り重なってですね、7月の大体、末の土曜日の午前中にありますもんですから、その時には納涼夏祭りということで朝から準備にかかっていますので。町長も1回出席すると言って結果的には1回か——一番最初だけされたということですけども。

それと、手抜きの問題ですけれども、基本的にはですね、一生懸命やられているとは思いますが、一応、安定的な映像というふうな形でされていると。技術的なことはわかりませんが、観る人にそういう印象を与えるということは、やっぱり放送業者としては失格ということですね、その辺は、厳しくご指摘があっているということで、すぐお伝えしたいと思います。

○山口委員

設立当時は、百武町長はよく来られたんですよ。こっち関係者が多いわけですね。建設業者まで含めて、大分、関係者がいるんじゃないかなと思います。ということは、やっぱり民間からも幾らかを出資してくださいというごた声がきての会社設営だったと思います。それとやっぱり、その場に代理でも行ってもらいたいというのは、そこにカメラマンもいるわけですよ。職員が大して多くないからですね。そこで発言したほうが、一番じかにカメラマンにも社長、専務に真っすぐ通るかも。よかったら課長、誰か代理かですね、こういう要望があるということで1回出席していただいてですね、直接そこで言わなきゃですね、ここの小さいカメラマンに言っても大した答えはせんと。意見も小さくなるしですね。その辺はぴしってしてもらったほうが、直接町民の声は伝わるとは思うんですけどね。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

その件についてはですね、ほとんどカメラマンというのは、藤津ケーブルの場合は町内の池田さんが委託されて撮影されてますけれども、イベントが重なったときには、ほかの武雄のカメラマンとかですね、今、おこもじで町内を散策している女性の方あたり

は分担して撮影されてますけれども。そういうふうな編成会議と言いますか、そういうふうなものについてはですね、一応、社長、専務あたりに役場に来てもらって、協議はしております。

○川下委員

さっきですよ、普及率が60%ぐらいでやったばってんですよ、19年度は川内部落のほうにしてあつとばってん、20年度はどっか推進する予定があつとですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

37ページの川内地区の施設移設工事ですけれども、それについてはですね、広域農道に伴う電柱の移設工事で、金額的に言えば1,436千円ぐらいかかっているんですけども、これは全額補償費で県のほうから町に収入があがっておりますので。基本的にここで挙がる事業というのは、新設じゃございませんで。例えば、町道の拡張に伴う電柱移転とか、そういうふうな工事しか挙げておりません。基本的には、ほとんど100%に近い状況で、町内全エリアはカバーしております。

○川下委員

今後ですよ、普及率を高めるためにですよ、個別訪問して入ったらんところに入ってくれんですかというお願いはずっとして回いよつとですか。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

基本的にですね、一期工事の時には、原則、これは新世代ケーブルテレビ施設整備事業という国庫補助、県、町、それに地元というか、藤津ケーブルの負担割合でですね、工事をしておりますので。大体、平坦部については軒先までやっております。ですから、本人さんがかたりたかて思えば、すぐにでもかたれる状況になっております。山間部についてはですね、辺地対策事業とかでやっておりますので、その事業を進める場合はですね、つまり、県費だけ付くわけですよ。ですから、一応、地区の説明会をして、それと個別にかたりますかかたりませんかということでアンケートを取って、かたる世帯についてはかたっているという状況ですので。さっきも申し上げましたとおり、ケーブルテレビといえども民放ですから、60%という加入率で果たしてボーダーラインなのかどうかというのがありますから、あとはもう、セールスをしてもらってですよ、やっぱり自分の会社の利益になるわけですから、そこは積極的に加入をされていると。また、チラシなんかもですね、デジタル対応というような形で、さまざまな広告もされておりますので、それはもう、当然されておると思います。

○所賀委員

決算書ですね、82ページなんですけど。総務費の報酬の中に町税等収納嘱託員報酬というふうに挙がってます。そこの収納嘱託員というのは何名いらっしゃるものか。ま

ず、お尋ねしたいと思います。

○税務課長（桑原達彦君）

収納嘱託員については、現在1名でございます。

○所賀委員

この収納嘱託員さんの報酬ですが、町税等を含めていろんな税金を集めていただくということだろうと思いますが、現年度分とか過年度分とか未収分ですね、こういったものも含まれると思うんですけど、例えば過年度分を幾ら集めたらその何%よとか、現年度分を幾ら集めたら何%よとか、そういった基準がありますか。

○税務課長（桑原達彦君）

収納嘱託員につきましては契約をいたしております、毎月の基本額が58,500円が基本額。それと、今ご質問にありました実際の実績に応じた報酬でございますけれども、現年度分については実績の4%、滞納繰越分の過年度につきましては、実績に対する6%の報酬を基本額に上乗せをしております。

以上です。

○所賀委員

話にも聞いたことあつとですけど、現年度分をですね、一括して払おうと。1年分をまとめて。そいぎその嘱託員さんにあそこに行たて取って来てくいろて。何十万円という税金とか。当然この報酬額が上がるかなて思うんですけど、その辺は見受けられんですか。わざとていうとは変な言い方かも知れませんが、取って来てもらうと。その人に取りに来いというか、そういったことはなかでしょうね。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

収納嘱託員につきましてはですね、原則的に督促が出た後です。例えば、9月の30日が納期限ですけど、10月の13日の区長配付の時点で督促状を発送するわけですけど、督促状が出た分について、徴収をしてきた分に報酬を支払うというふうにしております。ですから、督促が出たらん分は、先の方は全部取って来てですね、督促が出た分しか徴収実績にカウントしませんので、そういうことは現実的に、実務的には起こっていないというふうに考えております。

○山口委員

督促を出すという条件。どのくらいで何で督促を出すのか。何ヶ月で出すのか。

○税務課長（桑原達彦君）

太良町の場合は、集合税をとっております。それで、固定資産税・住民税・国保税も6月から3月の10期で納期限を設けておりますので、毎月期限があります。ですから、例えば1期目の6月で6月30日までに入らなかった場合は、次の7月の13日の区長配

付の時点で6月分の督促状を発送するということになります。毎月督促状が出てるということです。

○山口委員

年間ですね、この人の回収というか、その徴収金額は。過年度分。年度を分けてですね。未収金の。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

19年度の収納嘱託員の実績でございますけれども、過年度分につきましては4,931,100円。現年度につきましては21,851,300円でございます。合計で26,782,400円の徴収実績でございます。

○税務課長（桑原達彦君）続

追加してご説明いたします。

実際、町の収納の内にどのくらいの部分が収納嘱託員が収納しているかということでございますけれども、現年度分についてはですね、あくまでも普通徴収の話です。特別徴収は別でございますので普通徴収の話ですけれども、現年度分については全体の2.2%、過年度分の滞納繰越分については29.2%が収納嘱託員の徴収していただいております割合です。

以上です。

○山口委員

そしたらですね、督促が出てしてやっているということで、役場の職員とかそういう人たちは、全部任せるといふ恰好になるわけですかね。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

税につきましてはですね、基本的にはというか、あくまで原則でございますけれども、ほとんどの方が自分の足で自分の時間を使って、役場なり銀行なり納めていただいております。それで、どうしても督促が滞りがちの方を嘱託員がですね、うちのデータを基に個別に訪問をして催促をして、徴収しております。もちろん職員につきましてはですね、最低、週に2回は未納者に対する電話なり、電話でどうしても話がつかないときは出向いていくという形にしておりますから。現年度分については先ほどお話しましたように、約70%は職員が取りに行くという状況でございます。

○坂口委員

38ページのですよ、下水道基金についてですね、下水道検討委員会とか町の考え方もあろうし、太良町は合併浄化槽でいくということでされております。そういう中で、県下でも最低、下から2番目というような状況をどうにかせんばいかんということで、う

ちはもう、集合じゃなして合併でいくというようなことで、方針は決まってるわけですね。なかなか普及がままならないような状況ですよ、やっぱり太良町の有明海の環境かれこれを考えよればですね、普及を早急にせんばいかんと。今、合併浄化槽の半分ぐらいを補助されておりますけれども、普及の目的を考えればですよ、この下水道基金あたりをつこうてね、やはりしていただいて。普及に——例えばそのプラスアルファをしながら早急な普及ば考えんばいかんとじゃなかかなと思いますけれども。その考えについてはどぎゃん考ええば持つておらるっですか。町長でもよかし担当課長でもよかし。

○町長（岩島正昭君）

これは前回の一般質問かな、予算審議の中で、木下議員から基金が何億であっじゃっかいと。そいけん貯めとかじでん、そいぼつこうてやらんかいというふうなことで検討した結果、ほとんどこの基金は、竹崎の処理場の償還ですよ。残らんわけですよ。あとどうするかて。一般財源のほかの基金ば取り崩さにやいかんということで、今そこら付近ば、どの基金から取り崩してどのくらい補助率ばやるかということで、純然たる一般財源から基金から出さんばいかんごた状況ですから。まずもって下水道基金はあてにならんと。いうことですね、まだ停滞しとる状況です。個別の合併浄化槽ということは決定してはおるとですけれども。あとは資金策を財政課長とちょっとどうするかということで、検討をしております。

○坂口委員

確かに将来を考えれば、この基金をほとんど使えばどうにかなっというようなどこいですたいね、実際言えば。あいどん将来、先はわからんわけやっけんがね。10年先、20年先まで考えて、こいで精算に充てるていうような考え方がいいのかどうかは私はちょっとわかりませんが、普及がここまで全くでけんという状況ではですよ、太良町は特に有明海をもったいなんかして環境面とかなんとかいろいろある中で、例えば基金とかなんとか、県、国あたりをお願いでもしてですね、この辺の手当てがでけんのかどうか。町長あたりは県へ行って、そういう資金あたりがあればですね、そういう資金あたりをもろてですよ、そがんとに充てればどうかなと。こいもしかり。10年後まで考えんちゃね。例えば半分取ってあと半分を合併浄化槽の推進に充てるとかして、幾らかでも普及をせんごとには、全くこういう状況ではいかなもんかなと考えますので。

○町長（岩島正昭君）

確かに有明海再生の一貫として、県と水面下で何とかならんかと、さっきの償還金の問題もかみ合わせてですね、県にも打診をしております。まだ回答をもらってません。

もう一つは、償還については財政課長からさせますけども。

○副町長（永淵孝幸君）

今の件についてはですね、あと環境衛生費のほうでも審議していただければと思いま

すけれども、その中でですね、合併浄化槽あたりも昨年度も20基は一応しておりますし、今年度も予算でですね、取り組んではいっております。それで、今、委員が言われるように、それにプラスしてですね、もっと推進してやって行くべきじゃないかというお話だろうと思いますけれども、そこら辺は、今、担当課長がですね、実はここに来ておりませんので、詳しくはわかりませんが。

○財政課長（大串君義君）

償還についてはですね、漁業集落排水関係で、42年度まで償還予定になっております。4億7,200万円ほどです。

○坂口委員

今、償還がちょっと言えば20年ばっかいで、あと4億7,000万円というようなことですね。

○代表監査委員（川次信康君）

審査意見書ですね、20ページ。担当課のほうから資料を寄せて、ここにちょっと載せております。第27-3表。19年度末の現在高で、事業債のほうで3億1,538万2千円、特例債のほうで8,995千円、合計の3億2,433万7千円ということで記載しております。

○財政課長（大串君義君）

済みません、先ほど言うたのはですね、資料が18年度から42年度までの償還の累計を言いましたので、18、19年度を除けばですね、20年度以降は4億3,600万円償還をせんばいかんと。

○副町長（永淵孝幸君）

さっき申しましたように、私が聞いたとはですね、町長が言うように7億何千万円ですね、この前、木下議員からあったものですから、そこら辺を含めてですね、じゃあ、今からどんくらい償還にいつかいと、7億円の内にて言うたぎにゃ、こい全部ほとんどいってすよていう話ば聞いたものですから。ちょっと今、来とらんけんですね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

この問題についてはですね、環境衛生費でやりますので、財政課長も同席してください。

○見陣委員

実績報告書の39ページの世帯数及び人口異動状況のところ。それで、野崎分譲住宅の件ですけど、今どういう状況になってますか。幾ら売れて幾ら残ってて。まずそこら辺から。

○財政課長（大串君義君）

野崎分譲住宅につきましては、23区画中、16区画販売をして、今、7区画残っております。

○見陣委員

この、あと7区画について、今、若者定住とか計画がありますけど、そちらのほうに条例改訂とか、今作ってある条例を方向性を売れる方向性に変えるとか、そういう考えはないですか。

○財政課長（大串君義君）

当初、野崎分譲住宅についてはですね、若者定住ということで当初販売を開始して、なかなか売れ行き等について芳しくなかったということですね、いろんな条件等がありましたので、それを徐々に緩和しながら、今現在に至っているということですね、これをまた若者定住のほうに戻せば、また販売のほうのターゲットを狭めるという形になりますので、それはちょっと今のところは考えておりません。そして、一応、野崎については、定住対策の関係でですね、20年度から補助金とか交付金というような形でしておりますけれども、若干、それで購入が促進されるかなというふうに考えておりました。それで、実際問い合わせがあっております。ただ、こういうご時世でですね、なかなか先行き不安ということで、特にまた、世界の同時株安とかですね、今後の将来の不安というのがやっぱりあつとかなという感じですよ、日銀も利率を下げて、住宅金融公庫の率ももういつときすれば下がるんじゃないかなというようなことをですね、やはりいろんなことを——やっぱり買う人にとっては大きな買い物ですから、考えて、いつとき様子見かなということで、ちょっと今のところは考えておりますけれども。そういうことで、若者定住に戻るとするのは、ちょっと今のところは考えておりません。

以上です。

○見陣委員

若者定住に戻るとはということですけど。今回出た若者定住のシステムですね。それと、前のシステムと。最初、野崎分譲住宅は若者定住のためのあれて、今、課長が言うたですけど、今出た若者定住——その規約にですね、それと、ちょっと言えば一緒にされないのか。そこら辺はどうですかね。条例改訂にあたっては。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

うちのほうは定住対策ということで、若者には限っておりませんので。全ての。対象は。

○見陣委員

今、若者に限らずということですけど。この野崎分譲住宅も7区画残ってなかなか売れないと。売れる方向で進めれば、そういう考え方も我々としてはありかなと。そちらのほうに移行するというですかね、そういう考えは。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

ちょっと一点不明な面がありますけれども。土地の購入に対して、その定住促進てい

うふうな形で奨励金を出す方法はできないかということですかね。

○見陣委員

それも含めて。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

それについてはまだ想定しておりませんでしたので、今の段階でそれはよかことですかねとか、それは悪かことですかねとか、ちょっと見解は——検討が必要かなとは思いますが、すけれども。ただ、検討して、その言われるようなことができるのかどうかというのは、やっぱり、十分、協議をせんとですね、今の段階では。例えば、野崎住宅の購入者については、定住促進条例の中に一項目設けて、そういうふうな追加という形で。逆にそこに購入して、土地の購入に対して幾ら、建てたことに対して幾らというふうな形で、追加項目が出て来るわけですね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

だからですね、やっぱり23区画の中でね、良いところ取りで販売したわけですかね。そいぎ、結果的にはもう、悪かとししか残つたらんということですよ。裏を返せばね。これは、少なからず10年経ってますのでね、やっぱり町としての——極端に坪単価を下げるということもちょっとなかなか難しいと思いますけれども、いわゆる条件緩和でしょ。今の話は。そういった条件緩和をして、やっぱり販売促進をされないかということであろうと思うんですけどね。その辺はやっぱり政策転換ですから、町長にお尋ねしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

まず、野崎の分譲地も当然、定住対策の一環で、あそこにお建てになった場合は補助金をやりますよと。もう一つは、分譲地の払い下げ単価につきましては、全面的分を仮に坪3万としますと、背後地の分をその7割で坪当たり単価を現に落としております。それで、整形の区画の整形によっても落としておるわけです。いつかもお話したと思うんですけども、今、土地の代金につきましては1年間でもらうごとなつとるばつてんが、これはもう、緩和措置として3年で分割払いをしていただくとか、そういうふうなことを幾らかこう、緩和してはどうかということを何かの会議の時に話したと思うんですけども。そこら付近を緩和する方法と、ちょっと私がこう考えよつたのが、今、若い皆さんたちはどうしても共稼ぎが多いということで、そこら付近の大工さんに請負にしる常用にしる頼んだ場合は、そこんたいの雑用時が多いわけですね。だから、どうしてもやぐらしかということで、建て売りにいきよる傾向にあるわけですよ。だから、うちも間伐材——主伐とかなんとか今から始まりますから、建て売りばね、そういうふうなふとか家じゃなかばつてんが、先で増築さるつような建て売り住宅を視野に入れて、ぼ

ちぼち検討する必要があるんじゃないかなというふうには考えております。これは補助事業で造った場合は、どうしても払い下げていうのがでけんもんですけんね。やっぱい単独で造ってあいせんことには。償還をして、5年でその分はお返ししていただくとか、いろんな方法があると思いますから。

○坂口委員

40 ページの明るい選挙推進協議会で。大体、この推進協議会の会長は誰になるごとなつとつとかな。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

区長会長です。

○坂口委員

そんない前の選挙の時は、前の区長会長がなったということね。明るい選挙推進協議会の選挙のさ、立場はどがん立場で会長あたりは考えとかんばいかんとかな。

○総務課長（岡靖則君）

公平な立場でですね——当然考えられることは、明るい選挙ですので、それを推進するということです。

○坂口委員

そんない、その、あなたたちは推進協議会の会長に区長会長をすえた後のどういう行動をさしたかということをおなたたちは検証をしとつとかな。

○総務課長（岡靖則君）

検証と言うぎちよつとあれでしょうけども、明るい選挙でもらったと私たちは思っていますけども。一部そういうふうな何かあったっでしょうかね。

○坂口委員

あなたたちがね、あったっでしょうかねというような状況やっけんが、そういううわさでも話でもやっぱい聞いてっていうことですね。役場自体はね。担当課長は特に。そういう人をなしとっわけやっけんがさ。そこんにきはやっぱい、ぴしゃつとした注意をしてね、今後せんぎとき。明るい推進がね、選挙をうたいながら、我がで騒動して先になって選挙運動すつごた人間ばね、推進委員の会長にすえたいなんかするような、やっぱい役場であつてはいかがなもんかなと。今後ね。我が候補者なら嬉しかよ。

○総務課長（岡靖則君）

そういうことを頭におきながらしたいと思っております。

○坂口委員

そいけんそういううわさにしろ、やっぱい行動をとられたときはね、ぴしゃつと辞めてもらふとかさ、そういうやっぱいそんくらいのけじめばつけとかんぎとね。そういう

人間がおるということやっけんがさ。ぴしゃっとしてもらわんぎとやっぱいいかんじゃなかな。自分たちが選んだ以上は。そこんにきまでけじめばぴしゃっとしてくれんぎと。ほかんとときには皆さんの——議員ここにおられますけれども。そういう人たちにはプレッシャーをかけてね、どんどんそういうようなことをすっぎいかんということ言うてきたあがいにね、おかしな行動をとってね。自分たちがね、私その人が——だいか知らんばってんが、私のところに来て、私が議員ばあげたですもんねて言うて、議長んとけこられてさ。なんばのぼせととつかいていうて思たばってんが。実際そが言葉で言わすような状況をね、明るい推進委員であってどがんなつとかなと。非常に遺憾に思たけんがさ。その辺だけは注意しとって。

○総務課長（岡靖則君）

注意をしたいと思っております。

○山口委員

推薦のあるべき姿とか、どうしてもらわんばいかんというそういう規約があるわけでしょう。それを読み上げてください。

○総務課長（岡靖則君）

今ここに例規を持ってきておりませんので。

○山口委員

わかりました。

○所賀委員

今の選挙に絡んでですけど。39 ページに載っつつですけど。知事・県議会議員選挙、町議会選挙、参議院選挙とそれぞれ3つありますが、当然、期日前の投票ていうのもおのおの発生するわけですね。これは、太良はある程度、期日前投票がよかよて聞いたとですが、3つ選挙もあつとつもんですから、大体よそと比べて、太良町の期日前投票率ていうですか。

○総務課長（岡靖則君）

詳しいデータはこちらのほうには持っておりませんが、期日前投票については、町議とか町長選挙についてはですね、半分以上は期日前投票になるのが多いんじゃないかなと思っております。半分までにはいかないかもわかりませんが、大分、他の町村に比べたらですね、期日前投票は多いです。太良町の場合はですね。

○所賀委員

それが果たしてよかとか悪かとか。投票率が上がってていうこと自体ではよかことでしょうけど。その中で、その日は仕事でおらんけんて適当に書いて。実際おったとかていうごたつとがっぱいおつて思うとですけど。この期日前投票の開始日ていうのは、全国的にその何日前ていうふうに決められとつとか。あるいは佐賀県なり太良町なりの

選挙管理委員会で、じゃあいつから期日前をしましょうかて設定できるのか。この3つの選挙を見てみましたら、大体、期日前投票で現場にはりつけにないしゃっ人がおいしゃっわけですが、大体127万円ぐらい。期日前投票に対する経費がかかっとっどですけど。この期日ていうとは、全国的に決められてますか。それとも選管で設定でくっもんですか。

○総務課長（岡靖則君）

期日前投票についてはですね、全国的に統一です。これは、告示日の翌日からということになってますので、選挙については、衆議院については何日前に告示をしなければならぬとかそういうのがありますので、その告示日の翌日からが期日前投票と。今回も衆議院の解散とかありますけれども、今回の場合についても告示があつて——今回、衆議院の場合は国民審査もありますけれども、それぞれ告示日が違つて、期日前投票の日にも違います。国民審査の場合はもうちょっと短いので、若干、数字的に違いはありますけれども、大体、告示日の翌日からが期日前投票というふうになっております。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑を終了いたします。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、ただちに委員会を再開いたします。

歳出：民生費、衛生費

次に、民生費と衛生費で、決算書の93ページから122ページまで、行政実績報告書では、41ページから48ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 民生費、衛生費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

○見陣委員

実績報告書の47ページの環境衛生費のところですね。合併処理浄化槽設置のところで20基としてありますけど、基金が大分あるようですけど、補助金をアップとか、もう少し年間の設置数を増やすとか、そういう計画はないですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

漁排の下水道基金についてですけれども、現在7億円ちょっとございますけれども、当然、償還金の返済と、あと残りました金額につきましては、当然、今から先、維持をしないといけませんので、償還金と今後の維持管理費ということで基金の取り崩しで毎年行っている状況でございます。

浄化槽の上乗せ補助につきましては、当然、一般のほうで対応しなければいけない状況ですので、当然、財政課のほうと相談をしながらも、こういった状況でできるかということは、今後の検討課題だとは考えております。

○見陣委員

今、漁排が出ましたけど、漁排の払い込みはあとどれくらいですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

償還の支払いが、平成42年までです。

○見陣委員

42年までの金額と維持管理料が幾らかかるとか。そこまでわかれば。

○環境水道課長（土井秀文君）

総合計で申し上げます。

一般会計繰入金——料金も入りますけど、42年までです——年度末じゃなくて合計がよかでしょ。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

今の質問はね、要するに、平成42年までで起債償還がどれくらいトータルでなるのか、維持管理費が幾らになるのか。これはもう、地方債の残高ていうとは出とるわけですよ、ここに。3億2,433万7千円という残高が残とるわけですから。それとあと、維持管理費に幾らかかるのか。それでトータルで幾らになるのかていうことですよ。

○環境水道課長（土井秀文君）

元利償還金等が4億1,700万円ほどございます。

維持管理費につきましては、毎年1,270万円ほど42年まではかかる見込みをしておりますので、その分につきましても、現在の基金を取り崩しての維持管理費だと考えております。

○見陣委員

維持管理料は42年まで、今からちょっと計算すれば2億5,400万円。1億円くらい残る勘定になるでしょ。あと、収入もあるとは思うんですよ。計算すれば、ある程度は残るんじゃないかと。それも下水道関係に充てようと思えば充てられるんじゃないかと思うんですけどね。

○環境水道課長（土井秀文君）

下水道基金はですね、当然、維持管理だけじゃなく、人件費、先ほど申しました償還、その他全部含めたところですね、現在の基金は竹崎漁業集落の維持管理費として基金を取り崩していく予定ではおります。

○坂口委員

例えば償還に3億幾ら要り、維持管理に2億5千万円ってことやろ。そぎゃんしたときにね、例えばここん中の収入もあるわけたいな。収入のあろうもん。そいが幾らね。大体。そしてどんくらい余るのかね。10年間で収入が、例えば計算すればどんくらいなるのかさ。あと20年で。そがんしたとき、果たして7億幾らの基金をね、そのまま積んで何も——要するに合併浄化槽あたりでも同じこと、これは漁集のとばってんが、そういうとにやっぱい回していってですよ、合併浄化槽の普及にもつながるような、我々はそこを言いたかわけね。普及率の悪かけんさ。今、20基はしとばってんね。20基20基で全く進まんと同じこったいね。有明海ばもっとして県内最低の合併浄化槽の普及率では、下水道の普及ではどうにもならんことを言いたかわけよ。そいけん、合併浄化槽の設置の普及すつごと上乘せせろてことば言いたかわけ。そんなためにこの金がどんくらいあるのかていうことば聞きたかわけたい。最終的にそぎゃんとば含めてどんくらい残るのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

担当課としましてはですね、今現在、7億円ほどの基金がございます。委員言われるように、上乘せ補助の件はどうなっておるのかというような恰好だと思しますので、単年度ですね、1億、2億円使うわけではございませんので、その辺の基金の使い方についてはですね、当然、財政課と上司のほうと相談しながらですよ、どういった方向に行ったらいいのかということは、また検討させていただきます。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

まだ特別会計のあるとやっけんですよ、あと時間があります。こいの終わってから。そいから、あと22年までの償還分が幾らよ、あと汲み取り料とか電気料とかいろいろ人件費が幾らかあります。これは先のことはわからんけん、今の現況で22年ばひっかけて、そして差し引きすつぎぎゃしこ残りますと。そういう計算ばして。償還金はわかつとつ

とやっけんが、現況ばひっかくっぎよかたいね。22年ひっかくっぎよかっじゃっけん。大体どんくらい残っていうてこの委員会では知りたかて言いよいさっけんが。今されんごたっぎ、特会の時よかたいね。計算ばしてみんしゃい。

○坂口委員

そんならい、今、町長が言うたことばね、しとくぎ話のしよかたいね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

今のとおりですのですよ、要するに下水道基金がね、7億4,446万4千円ていう残高が載っとるわけですたいね。下水道基金の。そいと漁排の地方債もちゃんと残高が載っとるわけですよね。3億2,400万円ということ。それと人件費が幾らだと。あと残った分をね、今20基ということ、これは従来でいったら通常ですよ、これは。そいけん、それに幾らかでも普及をさせんばいかんということ、最終的に幾ら残るのか。そいと財政あたりともね、考えながらその辺をです。やっばいそりゃ、100基も200基も1年でせろとかなんとかていう問題じゃなかわけです。そいを幾らかでも普及率を高める努力をします。ということで、ついでにはやっばい予算も大事かもんですから。その辺を見込みを出して、幾らか残ればそれに検討研究をしていただいて。下水道委員会の委員長もおいさっけんです。そういった委員会あたりで研究する一つの手立てを一つしてくださいということですので。お願いしときます。

○川下委員

48ページにですよ、一番最後に、し尿処理費が50,247千円てあつとばってんです。こい、鹿島藤津地区衛生組合のほうに負担してあつとばってん。なんか、3業者こちにおいしゃって聞いとつとですよ、その業者さんがですよ、し尿処理の人がです。そいで、少しでも安くなるごと入札とかなんとかていうとは、今かい先は課長、考えとらんとですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

この50,247千円については、組合のほうに支払う太良町の負担金です。それで、今申される町内の3業者についてはですね、浄化槽につきましては、各団体にしても一緒だと思いますけれども、見積徴収なり入札方式を取って、個々で契約をされてるとは思います。

○川下委員

実は勉強会ばしたときにですよ、木下議員から是非こいきちつと聞いて、ここんたいば課長に問いただしとつてくれろということ言われたもので、私もようわからんままに聞きよつとですよ、実は。どこまで聞いてよかもんかわからんもんやっけんです、正直なとこいでです、腹ん中んば出して聞きよつとです、実は。課長には。

○環境水道課長（土井秀文君）

3業者につきましましては、生し尿と浄化槽をできるように許可を町のほうでおろしとります。生し尿につきましましては、糸岐地区と多良地区。大浦地区を1地区、太良地区を1地区に分けてます。生の堆肥処分をしてるのが、太良環境衛生さんと太良清掃さん。それで、浄化槽につきましましては、それにもう1件、鹿島の藤津清掃が入って3社で浄化槽の清掃契約等は行っております。それと、太良環境さんが昨年から浄化槽の許可をいたしましたので、区域割としてですね、生の区域を太良地区で持っておられます。その地区内の浄化槽の契約だったら太良清掃でもいいだろうという、業者さんは業者さん同士の約束事ですね、決め事をされまして、うちのほうにも報告を受けとります。うちはそうしなさいこうしなさいという前にですね、区域割をしとりますので、業者同士の話で区域割表の中で浄化槽の契約はするということで話をされて、うちのほうも報告もらっているような状況です。

○下平委員

検診事業ですね、この早期発見、早期治療という観点からやっていただいておりますわけですが、これによってですよ、この検診をしたことによって発見できたという事例で言いますか、これは何件くらいありますか。それぞれの検診、促進のところをですね、教えていただければと思います。

○健康づくり係長（土井喜代子君）

課長に代わって報告します。

胃がん検診を集団でしたときに、375人受けて1人の発見がっております。町内の医療機関でもらってる病院の検診が240人ありますけれど、240人の中から発見はあっておりません。19年度につきましましては、子宮がんについては発見があっておりません。あと、乳がんにつきましても発見はあっておりません。肺がん検診につきまして、19年度は2,448名受けておられますけれど、結果が町へ戻ってくるのが最初に精密検査に行き受けた方の結果しか戻りませんので、肺がん疑いという診断名で戻ってきた方が2人ありますけど、その後、本人さんたちの状況から間違いなく肺がんだったという方もあってますけど、最終的な数としてはちょっと感覚的な報告ですので、はっきり肺がんがあったのが何人とは今のところわかっておりません。19年度は、前立腺がん検診を実施しております。324人受診した中で、4名の発見がしております。大腸がん検診につきまして、775人受けておられて2人の発見がしております。

以上のような状況です。

○下平委員

今の説明でですね、確率的には低いことは良いことですが、その精密検査必要とかというのが出てきますよね。そういうのは、実際行くまでそちらのほうですよ、要請をされておるのかどうか。

○健康づくり係長（土井喜代子君）

精密検査につきましては、最初に1回通知を出します。精密検査ですよという通知を出します。その後2ヶ月ほど待ちまして、結果が戻ってこなかった方につきましては、再度電話での確認であったり、通知書での確認をして受診勧奨をするということで、そのまま放置はしていない状況です。年度末の報告などいろいろありますので、再三にわたって受診勧奨をしている状況です。

○所賀委員

43ページの総合福祉保健センター管理費なんですが、(ウ)の利用状況で33,633人というふうにあります。これ町外と町内と分けた人数がわかりますでしょうか。利用者の。町外、町内。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

ちょっと今現在、その資料を持ってきておりませんが。

○所賀委員

これ昨年度と比べてですね、昨年度が30,388人で約1割アップ。三千人強増えとっわけですね。これ、指定管理になってから増えたということで非常に良いことですが、この指定管理者制にしたときにうまくいった例ていいますか、恐らく今度の10月10日付でそれぞれの施設の公募がなってますので。その辺の参考になればというふうなことも踏まえて、この指定管理者制度を導入したためにこういったメリットていいますか、金額面にしても随分節約できたという事例ていいますか、そういったことがあったら報告お願いしたかと思いますが。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

まず、経費につきましては、指定管理者さんのほうでですね、しおさい館の館内の清掃を職員の皆さん方でやっていただいております。簡単な清掃でございます。その経費が浮いたということで。それから契約につきましても、今まではまとめて施設の管理委託というようなことでしてましたが、個々でですね、再分割して契約をしていただいておりますので、その管理委託というのが減額になっております。それと、まず、しおさい館にたくさんの方が来ていただきたいというようなことですね、しおさい祭りというようなことで、各イベント等を行っていただいております。例えば、そのしおさい祭りの中でですね、鹿島にわかを呼んだり、そういうことをしていただきましたので、こういう昨年度と比べたらですね、年間の利用者増につながっていると思います。ただ、有料入館者についてはですね、一部、町のほうと協議をしてですね、夜間は100円というようなことでやっておりますので、思った以上には伸びておりませんが、20年度は、19年度と比較したらさらに伸びるのではないかと考えております。

以上です。

○山口委員

44 ページのですね、報告書の中に、放課後児童健全育成事業というのがありますが、多良が73名、大浦50名。これも今の課長の答弁と一緒にと思いますが、良いことではありますが、この内容とですね、もう少しこの、私たちも今後参加させていただいてというそういう要望があつてるのかですね。まだ枠が大分ありますよとか。この数に対してですね。いや、もっと数を増やしていいですよというそういう枠があるのかですね。その辺の流れをちょっと説明をお願いします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

ここに事業内容ということで登録者を挙げておりますが、この登録者はですね、今がピークであろうというふうに考えております。今後はですね、児童数も減少傾向にございますので、19年度がピークだと考えております。それから対象者についてはですね、原則、小学校の3年生までというようなことになっております。定員と言いますか、人数に空きていうか、余裕がある場合は、過去に4年生とか5年生も入っていただいたというような経緯もございます。

○山口委員

今こういう厳しい状況ですから、共働きの夫婦というのが多いわけですよ。そうした場合、私の子供ももちろん鹿島でこういうとにお世話になっておるわけですけども、こういう要望が増えたとした場合は、4年生、5年生とかなんとか増やす声が多かったら増やす用意があるのか。もう、施設そのものが腹いっぱいなのか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

少子化になりますので、指導員の人数とあと面積ですね、部屋の面積がございしますが、幸い多良の場合にはですね、登録者が年度当初多かったものですから、隣の教室も借りてですね、2部屋で放課後健全育成児童クラブを運営をいたしております。大浦については、保健センターということでですね、大浦は50名よりそんなに増えませんが、減ってくるということであれば、対象の3年生までのですね、登録者が減ってくるということであれば、ご希望される4年生、あるいは5年生の児童さんも入っていただくということができないのではないかと考えております。ただ、ここに挙げております登録者というのは、募集をいたしまして、4月1日現在の登録者でございます。あとクラブとか塾とか行かれますので、ここがピークでずっと減ってきてですね、大体10月頃には大分減ります。ちょっと詳しい資料を持ってきておりませんが、今現在、大浦のほうでは、三十四、五名さん。多良のほうでも55ぐらいだという数字になっております。そういうことで、空きがありましたら入っていただくことは可能だと思います。

○山口委員

同じくですね、似たような事業と思うんですけども。この保育の延長事業ですね。こ

の同じページの。この7,500万円ですかね。この7,500万円は、ただ単に3箇所ですの
で250で割っているのか。いろいろ内容、所得とかを含めての内訳ですね。どういうこ
とで7,500万円をどういう配分をしたのかですね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

この7,500万円の内訳ですが、3園に均等に1園当たり250万円でございます。その内
容はですね、延長保育に係る保育士さんの人件費に充てとります。6時から7時までの
1時間延長でございます。

以上です。

○山口委員

そしたらですね、もう一つ下の運営委託料。この数字とですね、この委託料の金額。
割った場合は、各園で違いますね、幾らか。1人当たりで割った場合。そうした場合、
これと今の説明いただいた単純に250万円。これとしたり、もちろん数が違うので預か
ってる園児の数が違うと思うんですけどね。この延長保育の園児の数。この園児の数を
下は参考にしたわけでしょ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

延長保育というのは、保護者さんがですね、うちの子を延長保育でお願いしますとい
うようなことで、保護者さんからの申請に基づいて行っております。そういうことので、
保育所の入所児童とは直接関係ございません。大体、3園同じぐらいの延長保育
の児童さんがいらっしゃいます。そういうことですね、延長保育に係る保育士さんの
人件費というようなことですね、一律的に県のほうから補助をいただいて、こうい
ふに各園に補助金というようなことでお出しをしておると。そういう状況です。

○山口委員

そしたら、一番新しいその書類で、延長保育の園児の数ですね。3箇所の。3施設
の。その説明を。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

ちょっと済みません、資料が――。

○山口委員

そしたらですね、三等分したと、これは一番簡単な仕方ですけども、昨年のデー
ターがありますか、これは。19年度、保育園児の数。あのですね、私がいわんとしている
ことは、定員の数は、こんだけ約倍近くの差があるのに、ここだけは単純に3等分する。
もしかしたら延長保育事業が同じ数かわりませんが、その根拠を聞いとるわけですよ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

先ほども申しましたとおりに、延長保育の児童があれば、必ず保育士さんを当てなけ

ればならないということですね、ただ、延長保育をやると、実施しますと利用者がありますのでということで、そのまま一園に対して保育園の費用は保育士さんの人件費の助成というようなことで、一率 250 万円というようなことになります。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

今の質問はですね、延長保育希望者の多少にかかわらず、つかみなのか一人なのかということですよ。そういうもんですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

極端なことを言いましたら、一名でも延長保育の利用者があれば保育士さんを必ず当てなければいけないということですね、延長保育を実施した園については、一律 250 万円というふうなことです。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

それは 50 人も一人ですか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

はい、一人です。

○山口委員

ということは、ちょっといいですか。ということは、ちょうど一緒なんですよ。というのもですね、ものすごく厳しい園もあるわけですよ。園によってはですね。過去に 3 年間のデータとか、これは参考にしながらしていかないと、これだけの定員の差があるのに一律三分の一というその考えが全くわからん。それとですね、というのは、もういっぱいになっている、そいしこの保育士をおいて父兄にこういう方法もありますよと、園側の説明がひよっとしたら隅々までいかないかわからないということがあるわけですよ。多いところで負担をしながらと、まあ、余裕があつて同じ三分の一ならということがある。多いところの園児の父兄さんたちは、そしたら隅々までこういうのを、まあ、わかってはいると思いますけれどもね。ある程度、その辺はしてやらないと、園児の父兄によっての差が、開きがあるのかなということですよ。数字は結構です。もしそういう開きがあつたら、そういうふうなどを参考にしながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

審議の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

午前中に引き続き、質疑を再開いたします。

答弁漏れがあつとりますので、町民福祉課長どうぞ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

先ほど答弁漏れがございましたので、お答えをいたします。

まず、所賀委員のですね、しおさい館の平成19年度の町外の利用者数ですが、587名です。

それから山口委員のですね、一時保育の件でございますが、平成19年度の延長保育の登録者数ですが、いふく保育園が10人。多良保育園70人。松濤保育園19人。それから20年度の登録者数です。いふく11人。多良52人。松濤保育園が26人でございます。それから平成19年度のですね、これ実績ですが、利用者数の延べ人数です。いふく619人。多良1,362人。松濤保育園1,698人でございます。先ほども申しましたとおりですね、延長保育については、保育士さん2名を必ず最低配置をなさないと。一人の利用者の場合でもですね。保育士さん2名の分のですね、人件費というようなことで、現在まで助成を行っておるところでございます。

以上です。

○坂口委員

そいじゃですね、合併浄化槽に関連してですよ、例えば公共施設、こういうここも含めて、学校あたりも合併浄化槽があると思います。この維持管理の仕方て言うかな、どういうあいだで、例えば町が一括して維持管理費を払いよるのか、競争させてしよるのかちょっとわからんとですけど、そこんにきについてお尋ねしたかとぼってんが。どんくらの施設で町が支払いばしよるのか。何施設あたりあるのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

浄化槽につきまして、私たちが取り扱っておりますのが、家庭用合併浄化槽を取り扱っております。それで——例を挙げてみますと、役場に対しては総務課のほうで管理をするようになっておりますので、まず、総務課のほうで見積もりなり入札なりして、総務課と業者と契約をしているとは思いますが。

○坂口委員

そんならその、あなたの方では全くわからんということね。何施設なのかもわからんたいね、そがんいうぎとき。役場——例えば学校が何クラスあるのか、学校が独自で例えばしよるのか、その支払、合併浄化槽ね。指定管理者誰がしよるかね。そして、金も学校のほうで払いよるのか、ちょっと全くわからんと。わからん。そりゃ、あいどん、合併浄化槽で聞かれんじゃなかな。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

それは総括のほうで。

○坂口委員

はい、わかりました。

○見陣委員

決算書の108ページ。節の20の扶助費ですね。そこで、乳幼児医療費助成とあります。そしてこちらの報告書の45ページ、保健衛生総務費の乳幼児検診に委託料ですね。その小学生、中学生、別々でかかった人数とかかった費用がわかれば教えてください。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

決算書108ページの扶助費、乳幼児医療助成費ですが、これはですね、0歳から就学前までの児童さんの医療費の総額でございます。対象はですから、小学校就学前の児童です。

○見陣委員

そいけんが、小学生と中学生が何人かかって幾らかかっていたかというのわかればということですよ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

就学前までの児童さんですから、小学校に上がる前までの児童さんですので、中学生は入っておりません。

○見陣委員

いやいや、そいけんわかればですよ。小学生と中学生が――。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

小学生、中学生は対象外でございます。乳幼児医療は、小学校に上がる前までのお子さん。

○見陣委員

ん、こいはでしょ。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

だから、今の質問はですよ、修学前の医療費はわかるわけですか。で、小学生と中学生の医療費は幾らになるかわかるかという質問です。

○見陣委員

わかればという。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

町民福祉課のほうでは、ちょっとその医療費については把握はしておりません。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

国保のほうではわからんね。健康増進課で。

○健康増進課長（江口司君）

45 ページの乳幼児検診の委託料 829 千円のほうですね。報告書の。

○見陣委員

そこでもこいはもうわかっつけんよかけんが、小学生が何人かかって幾ら費用がかかるのか、中学生が何人で費用が幾らかていとは、わかれば教えてください。

○健康増進課長（江口司君）

乳児検診委託料についてはですね、7ヶ月未満について計上しとりますからゼロと。それから幼児検診委託料 70 万円についてはですね、1 歳児ですね。1 歳半検診がですね――。

○見陣委員

それはもう、ここに書いてあるけんわかとですよ。そいけんが、小学生が幾ら、何人かかって経費が幾らかかったか。中学生が――。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

今おっしゃてることで、私たち保健衛生に義務付けられているのは、乳児の検診と幼児の検診が母子保健法で義務付けられてますので、その検診の委託料を乳児というのはゼロ歳児です。その分、委託料と幼児の検診の委託料をここに記載しておりますけど、小学生、中学生などの検診は、学校での学校検診の扱いですので、健康増進課では取り扱ってはおりませんのでわかりません。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

そいけん、わかるかわからんかて、わからんて言えばそいで終わりですよ。

○見陣委員

なぜこういうことを聞くかて言うぎちょっと戻りますけど、出生率がちょっと今年度は 19 年度は 66 人。今、少子化対策ですね、そういうことが盛んに言われている中で、そういう少子化を止めるにはどうしたらいいかということで、もし、小学生とか中学生の医療費なり検診なりの金額がわかればですよ、もし、それが太良町の財政に響かない、あまり響かないものであれば、少子化対策の一環として何らかの形でこういう検討をできないかということで、ちょっと尋ねただけでですね。もし、執行部、町長おられますけど、少子化対策とかですね、今どういう方向で考えておられるのかですね。

○町長（岩島正昭君）

確かに 18 年度ぐらいからですかね、今まで 3 歳児未満を 6 歳児まで無料化にしたと。いうことで、恐らくその金と小学生、いわゆる 6 年生までですね、相当金は落ちると思うですもんね、やっぱり、ある程度学校に行けば体力もつくということで、そこら付近も検討の事項に入れとります。いずれそういうふうな近いうちに 6 歳児までどうかということ、少子化対策の一環としてね。

○平古場委員

47 ページのインフルエンザの受診人数が1,925人とありますけど、これは老人ですか。老人の方。

○健康増進課長（江口司君）

老人でございます。

○平古場委員

そしたら、子供の数とかわからんですね。

○健康増進課長（江口司君）

子供についてはですね、うちからは指示いたしとりませんのでわかりません。

○平古場委員

そしたらこの老人の予防接種は千円ということでしょ。子供は三千幾らですか、今年
は。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

子供の予防接種は任意接種になつとりますので、病院でまちまちの設定ですので、町
で決めた金額ではありませんのでわかりません。太良病院で言えば3,150円ていうのが
あります。

○平古場委員

そいぎ、インフルエンザはもう、必ずせんばいかんですけど、一軒に3人子供がおつ
たり4人おったりして、親までしたらもう、かなりの2万円近くになつたりするとです
よ。ですからもう、親はよしめとこうというところがあつとですけど、町からの千円で
もよかけん、補助とかできないものでしょうか。

○健康増進課長（江口司君）

お答えします。

検診事業についてはですね、平成17年の行革の折に、受診料の一部負担を平成18年
度からいただいております状況ですよね。結局、財政等々の問題でですね、受診料の一部負
担をそれぞれお願いしとる折に、まあ、平古場委員おっしゃるようになりますね、受診料の
一部負担を何かできないかという話ですけども、そういう自己負担をいただいている状況
ですから、これ以上負担の増がないようにですね、我々としては、行革の推進という折
にもですね、そういうことは考えていないと。

以上です。

○平古場委員

これ以上はもうできないということですか。

○健康増進課健康づくり係長（土井喜代子君）

例年、質問があつたりして答えてきたことですけど、老人のインフルエンザについて
は法定で補助をするということですのでしておりますけど、子供の予防接種は先ほども申し上

げたように、法律で認めた子供の対象のインフルエンザということになっておりませんので、事故に対して保証がありません。町としてはですね。それで補助をしていないという状況です。法定でどうしても必要になれば法定でになってくると思いますので、今のところは任意で接種していただいているという状況にあります。

○所賀委員

決算書と直接結び付きとは考えにくいところがありますけど、児童措置費の中で、それぞれの保育園に保育所委託料という形であげている観点からですね、多良保育園あたりが町内で大きいわけですし、約94百万円ぐらい。まあ、うち太良町が負担する委託料というのが約2千万円切るぐらいな感じかと思えますけど、この、やっぱり保育所の委託料を差し上げてるという意味から考えてですが、この多良保育園問題でですね、昨日一昨日、知事が定例会見の中で、対立は異常であるというふうな会見をなさっております。太良町が新しいものを作るなら申請あたりを受理することになるであろうということと、それから改善がどうしても認められない場合は、業務停止に踏み切ることも想定されるというふうな記事が載ってるわけですけど、まず、この知事の会見を見られた時に、町長のお考えをまずお聞きしたいわけですが、よろしいでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これはもう、2年あまりこういうふうな保護者と県、町入ったところで、最近はまだ、ある程度のピークは迎えとつとですけどね。本来の姿からいけば、元どおりの保育事業をやってくださいと、いうふうなことで、るる何回となく県を交えて理事等にも説得し、あるいは回答をいただいていたわけですけどね。今回最終的な通告ということで、実は28日までに回答をくださいということで、役場に保護者の陳情にあったその文章をこういうことで理事を解任、辞めてくださいとか、町で新たな施設を造ってくださいというふうな主旨をまとめればそういうふうな要望書があったわけです。それをこういうふうな保護者からの要望があったということで、県は県、町は町でやったわけですね。28日までに回答をくださいてやっとするのにもしかる、まだ来とらんわけですよ。何て思うとつとかで。こういうふうな一大事業、保護者の意見もないがしろにしてね。そういうふうな誠意も見えんと、つくづく今、遺憾に思うとるですけども、知事もこういうふうな会見をしとつたものだから、町営というとはなかなか大変て思うですけども、最終的な決断はまあ、県とも交えてね、どういうふうなことでいくか。今、全国津々浦々で、町営の保育園というのはほとんど民間に委託しよる中で、新しく保育園を造るというのはまたいかがなものかということで、できれば理事さんたちが町にお預けするという形にしてもらうのが一番よかとですけども、まだその回答がどういうふうな、もう、理事を辞めてくださいという要望書もやっとするし、保育園はもう、園児はやらんばいというふうなのをやっとするけんですね。その内容次第では、また改めて県とも話し合おうと思

うとります。まだ来ていません。で、これがうちのほうからね、副町長なりうちの担当課長なり、まだですかというふうなことで、27日か28日の日に向こうに通告をしとるわけですよ。そいぎある理事は、その日は28日は休んどると。そいぎ、牟田監事に言うたぎにや、園長に言うのとつばいと。そいぎ園長は聞いとらんと。そういうふうですよ。どっちがほんなこつじゃいろ。言うとおつじゃい、言うとらんじゃいろ。水掛け論で、我がどんで罪のぬすくいごろしよるとか何か知らんばってんが、詳しくことは副町長が言いますけどね。そういう状況ですよ。

○副町長（永淵孝幸君）

そいじゃちょっと、もう少し補足させていただきますけれども。実は10月の14日の日にですね、保護者に対して園はきちっと話をしなさいと話が、県から勧告が行ったわけですね。それで、10月14日にされたわけですよ。しかし、その中での話の中ですら、保護者の10人ぐらいのお母さんたちがですね、かなり激怒されておまして、こう言われたのが、まず園長に対する批判が圧倒的に多かったわけですね。それで、結果的には理事長が最高責任者だというふうなことで、理事長含めて理事全員辞めてくださいという要望が多かったわけですよ。そして、それに対して私たちも聞いとってその答弁がですね、各保護者の質問に対する答弁があやふやでですね、答弁になつたらんものがあったと。これで実は翌日ですね、県のほうもすぐ本部長にも入りました。その回答内容がですね。そして私も呼ばれてまして、実は課長と15日の日にですね、県のほうに行ったわけですよ。そして、ちょっと長くなりますけどよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）県のほうもですね、こういったことについては町単独ではなく、また県単独ではなく、県と町で足並みをそろえて一緒にやっつけていかなきゃ解決できん問題だからと言われてですね、話しがありまして、実は先ほど町長が言いましたけど、その前に10月の15日の日やったですかね、保護者のほうから町と議会に対して、何とかしてくださいよと、町のほうで何か受け皿でけんですかという要望が出て来とるわけですね。このままじゃ、どうせ向こうのほうも多分何も無いだろうというようなことで、じゃあ、保護者の10月15日を受けてですね、県とまた協議をしまして、10月の22日の日に園側に要望含めて、とにかく今の園は異常事態ですよと、正常に戻してくださいよということで実は行とります。これはまた県とうちのほうで、また要望書やったわけですね。その回答が10月28日までと。そいでその28日まで何にもないし、その時言われたのは、まあ、22日で28日だったものですから、日にちがちょっとないからという理事長からの話もあって、じゃあ、途中経過でもいいですから報告をしてくださいと言うとつたところが、全く何も無いと。そして先ほど町長が言うたようにですね、園に電話を入れてみたら、28日の午後は園長は休みてかな。（「県がですね」と呼ぶ者あり）そして牟田議員、監事ですね、に言うたら「そりゃ園長にちゃんと言うとつたところ」て、園長に言えば「いや

そぎゃんと聞いとらんよ」と、ぎゃん話でですね、とにかく話もちよっと合わんと。その時、実は10月22日の日行った時ですね、理事長がこういうことを言われました。最後付近にですね、「町長は町で造るようなこともとるごたことも言いよるし、どがんにゃいいっちょんわからん」と。「そこら辺はどぎゃんね」と言わしたけんが、何ば言いよっとですかと。こういう財政難の時に造ることが目的じゃあるもんかんとて言うたわけですよ。真意じゃないと。町長は。あなたたちが元の園の姿に戻してですね、園児も保護者も、例えばお寺さんの境内をとということですので、そういう姿に戻るようにですね、努力をしていただければ、あえて造ることはないんですよ。ですから、まずあなた方が元の姿に戻るような努力をしてくださいて言うて帰って来とるわけです。まあ、その辺でですね、28日はどういう回答があるかなあと思っとるばってんが、まだ来てないと。そういうことです。

○町長（岩島正昭君）

あのね、普通、監査委員っていうのは、そういうふうな指示てんなんてん、監査をするだけでね、監査委員が一監査委員が園長に出せてんなんてん、当然するて思うですか。理事長が出さじやて言うのがほんなことて私は思うですけどね。理事長に話の行とっとかどうか。監査委員が園長にやれて言うたもんねて。そこんたいの話が私はどうも納得のいかんとですよ。

○所賀委員

私感じとつですけど、あんまりゆっくりできる問題じゃなかっていう、その一つが、多分、12月に入ればこの多良保育園の入所受付ていうですか、12月1日から始まるとかな。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

11月の17日かに保護者に説明会があるそうです。普通は12月に入ってからです。

○所賀委員

多分、その辺で決着が着くとか変な言い方ですけど、何らかの姿かたちというのが、多良保育園の今後という形が、町立というふうな書き方もしてあつですけど、どういふふうになるかという方向性をつかんと、今の保護者の皆さんたちが迷ってしまうような形で、一旦入園申込みをすれば、今度はなかなか取り消しをしにつかていうごたところを考えたときに、そうゆっくいできる問題じゃなかなというふう思うとです。その辺のことも一つありながら、議長にもお願いせんばいかんかもわからんですけど、全協あたりにも早くかけられるような何かまとまったような姿の欲しかなというふうな気のすんもんですから。肝心な多良保育園の対応が、さっき町長、副町長が言われたように、あっちに言うぎ言うたらん、こっちに言うぎ聞いとらんみたいな格好で、どうもふらふらふらふらしといしゃつごた形ですけど、一刻も早くていうですか、何とか姿を作らんと、今の保護者の人の気持ちちがどんどんどんどんたまつてしもうて。もう爆発し

といしゃつとですけど。何か心配な部分があったもんですから、急いでもらいたいなという気があります。

○副町長（永淵孝幸君）

今のですね、来年度に向けての入園の申込みについても、11月の21日ぐらいにするという話やったもんですから、そこら辺までにぴしゃつとあなたたちがしてくれんぎと、その、今の保護者をですね、安心できるような形を取ってくれにゃ、来年の申し込みに影響すつとですよ。ですからその前にですね、そういう保護者が安心できるような努力を——改善するなりしてくださいと。そこまでは言うてきとっわけですよ。来年の入園申し込みがある前にしてくれんと保護者は困つですよというごたつことまで言うております。

○町長（岩島正昭君）

最終的な決断を下さんとという時期に来ていると思います。問題は、28日までという回答がどういう内容が来るかということです。あいば辞むうだいねと。まず保護者は園長が代われればよかというふうなくらいまで、ある程度譲歩しとらすとですよ。そいけんそういう回答が来て、どういうふうな回答が来るかということと、私自体もさっき言いましたとおり、毛頭、太良町営の保育園を造るということは、まず頭の中に毛頭ありません。やっぱり最終的な問題ですよ。それならどうするかと。一時的と言っても一時的でいつまで一時的か、どっか預けるということではけんけんね。これは最終的な、もう、どうしてもと煮詰まったときは、これはまだ案ですから、決定じゃなかけんですね、聞いてってくださいよ。私の結論ではなかですから。今、町営の油津の児童館があつですね。あすこを増改築して、もうちょこつと継ぎ足して何か方法をすれば、新しく造つとじゃなくして、あいを維持しながらどがんかなという考えは持っております。これはまだ最終的に、新しく造つてていうとはまた維持費もいるけんですね。そのときになればまた、議会の皆さんたちともお話をしたいと思っております。

○平古場委員

私があん質問ば、一般質問ばさせてもろうた時にですよ、私が質問するのは何も文句ないと。あいどん答弁に不満があるということ、牟田議員の言いしゃつたとですよ。答弁が間違つた答弁をしとると。そういうことは絶対なかでしよ。

○副町長（永淵孝幸君）

今答弁がていうとはですね、私も今ちよつと初めて聞きよるとですけど。この前ですね、牟田議員が、実は私が行つた時、ほかの人が入られてちよつとてやつたけん話したらですね、自分たちも保護者——この前説明会の時、初めて聞いた部分があると。そぎゃんことまで言うつたとかいとか含めてでしよ。ですから、そういうことを言われたけんですね。ほんなこて知りしゃれんやつたとじゃろうかにゃ、そいともどがんかにゃ

というところがあったわけですね。しかし、そういった今、園長に対してもいろいろ反省的なことを含めてちょっと整理してくれんかというごたことは言いよるもんねと。これはちょっとこっちでオフレコごた感じで私に話はされたわけです。そいけんが私に話された時も、あんたたちの前回の平古場委員の答弁に対して、ちょっとおりゃ不満とかなんかいюか、直接そん時初めて牟田議員とも話したとですけど、直接は無かったですね。聞いとりません。

○平古場委員

私には、そぎゃん答弁には納得のいかんやったて。そいば話し合いばしよるとかなとか言いんさったです。

○町長（岩島正昭君）

そりゃあいじやなかですか。結局その、さあ園長がそういうことを保護者に言うたて、初めて聞いたとか、理事長も今聞いたとか。本当の実態ば知らんて言うとはほんなこつかいて。知らんて、ごっとい理事会ばしよってね。話し合いばしよって知らんやった、初めて聞いたて。そして議会ででん、あぎゃん言うとりぎ、我がそん時点ではそがんあいよるて知らんやったて、答弁に不服て言いよるとでしようけん。そいけん、今になってからそいがわかったていうぐらいのもんでしよう。そこんたいもう、そこんたいわからん。

○坂口委員

もうこれはですね、我々にも議会にもですね、そういう陳情書があがって来てますし。何かの折にも言っておりますけれども、いろいろ含めてね、全協でやりたいということは皆さんにも言っとると思います。そいけん早い時期にですよ、11月になる前にこういう場を設けて話し合いをいたしましょう。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

今のとおり、また改めて全協で協議するというこで、ほかに質疑の方ありませんか。質疑がないので質疑を終了します。
入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 30 分 休憩

午後 1 時 42 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開しますが、前款の時に町民福祉課長の報告漏れがっておりますので、報告させます。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

上司に報告が遅れておりましたので先ほど報告をいたしておりませんが、多良保育園の件ですが、今朝ですね、8時30分に山田園長のほうから回答要望書の通知についての回答文が遅れて済みませんという電話があつとります。まだ回答は出ておりません。

以上報告します。

歳出：労働費、農林水産業費、商工費

次に、労働費から農林水産業費及び商工費までの審議をいたします。決算書では121ページから150ページまで、行政実績報告書では、48ページから56ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 労働費、農林水産業費、商工費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

関係課の概要説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○見陣委員

報告書の53ページ。水産業費の（ア）のガザミ蓄養試験委託料とですね、（イ）の太良町カキのところで、ガザミの効果がどういう効果が出たのか、そして今後の展望と、カキ養殖は今年度で補助金が終わりますけど、この販売とかそういう方法がですね、漁協を通さなくていいのか、今までどおり通していくのか。ちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（高田由夫君）

お尋ねのガザミ蓄養試験でございますけども、214万円によりまして漁協に委託いたしまして、現在2年目を行っております。19年度については初年度でございました。それで効果ですけれども、軟甲ガザミ柔らかなニを10月から蓄養いたしまして、約2ヶ月ちょっと蓄養いたしましたけれども、それについての評価をかに旅館組合のほうにさせていただいております。それによりますと、商品価値は十分にあるのではないかというようなことで評価をいただいております。それで、今年2年目でございますので、今年、蓄養につきましては、まだ手探りの状態でございます。それで、蓄養の密度、どのくらい平米当たり入れても十分育つのかというようなその辺の試験。それから餌の試験ですね、どういう餌をやったらいいのか、仕上げにどういう餌をやったらいいのかというようなことで2年目についてもですね、試験についてもいたしております。ただ、まだ2

年目で手探り状態でございますので、一応先進地、上天草市のほうが蓄養あたりを行っておりますので、そこにまた今年、来月でございますけれども、先進地を視察しながらですね、勉強していきたいと思います。将来の展望としては、十分実施、実用できるんじゃないかというような展望でですね、今後やっていきたいと思っております。

それから、カキの販売方法等、昨年同様漁協通しなのかというようなことでございますけれども、カキにつきましては、まず今年の状況でございますけれども、去年は赤潮、シャットネラの赤潮が発生しまして、8月の末でですね、大分斃死をいたしまして、数量的には相当減りまして、50トン未満30数トンというようなことでございました。今年の見込みは、今のところは一昨年並みぐらいに120トン以上、うまくいけば160あたりまで、このまま成長すればですね、トータルで160トンという見込みが水産センター、振興センターのほうの県の機関ですけれども、そちらのほうからの資料等にもですね、順調に育っているというようなことで聞いております。

それで販売につきましてはですね、今漁協、養殖の業者の方と、漁協さんの手数料あたりのパーセントがですね、ちょっと海苔とかに比べれば通常よりちょっと高いというようなこと等もありましてですね、その辺のお話を一回なさって、まだその、本所との返事等もあっておりませんので、また今週あたりになさるといことです。それから漁協さん自体としてはですね、販売方法でございますけれども、自分たちのところでというようなことはですね、当然思っておられますので、ただ、手数料等がですね、その辺で生産者の方があんまり高いんじゃないかというようなこと等もございます。今のところそういうお話合いがあっているという状況でございます。それでちょっと何か係長から。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

カキの販売についてはですね、今まで議会のほうから、もう、共販じゃなからんばということで、うちのほうも漁協さんのほうにですね、そういうふうで、できるだけせんことには、いろんな将来的にブランドとか施設の導入とかに関わって大きな問題であるので、是非ともそういうことでやってくださいということで常々お願いしているところでもありますけど、漁協のほうも販売のノウハウとかそういう経験があまり無いところがありましてですね、なかなか固いところで生産者から買って、ちょっと安めに皆さんに売るとい形をずっと取って来られました。今まではですね。今回、支所運営委員長さんが代わりになってですよ、ちょっとその辺の今回の支所長さんが、結構小売りについて関心を持たれていますので、期待が持てるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○見陣委員

ガザミ養殖については、展望は明るいと。関係者からも商品価値は十分あるというこ

とですので、これから先もどんどんやって行っていただきたいと思います。

カキについては、販売のほうは議会からやって来て言うことじゃなくて、一元集荷で決めたのは漁協じゃ——違うんですか。漁協と漁業者じゃなかとですか。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

販売についてはですね、一番当初は漁協が全部音頭を取って販売するというので、生産者の方もそういう方向でやっておられたんですけど、いかんせん手数料が高すぎるという面もありまして、その生産者としては何のために作っているのかわからんような状況にもですよ、まあ、生産量も少なかったけんですね。一基というか、筏あたり大体4トンから5トンぐらい採れないとプラスに、労賃が出ないわけですたいね。その中で、昨年あたりは1トンとかですよ、そういうふうな低レベルの生産量でしたので、出せば出したで手数料で労賃のほうまで食われてしまうような状態が続いてましたので、ちょっとこのままでは生産者の方もたまらんじゃあていうふうな状況がですね、昨年がありました。それで、今月ですけど、業者会がありまして、その辺の販売についてのお話があったので臨席したんですけど、その場においてもですね、まちかつと手数料ば下げてもらわんともう出さんじゃというふうな強い意見もですね、出たようでございます。

○見陣委員

ちょっと・・・違うと思うんですけど、農業関係なんかですね、補助をもらえば8年間は耐用年数とか、そういう関係で違う商品を作れないですよとか、商品じゃない、作物ですね。そいけん漁業関係もそういう取り決めとかそういうあれは無いとですか。補助金をもらったときは期限が切れるとかそういう関係はですね。まあ、いつでも違うものをして、自分たち取り組みと関係なくしていいのか。そこら辺があるのか無いのか。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

全ての恐らく補助事業においてはですね、耐用年数内では絶対、それは目的外には恐らく使えないようなシステムになってると思います。しかしながら、その販売についてはですね、その成果物の販売についてはですね、どこに売りなさいというふうな縛りは補助事業ではできないようだと思います。ですから、作るのは当然これを作りなさいということで補助事業でありますけど、それを売る手段までの縛りは、補助事業としてはされていないのが通常だと思います。

以上です。

○川下委員

さっきの見陣委員のとの関連ですけど、実は9月からですね、カニが大漁に採れてですよ、採れたカニのうち9割が柔らていうか、ご存知だと思うんですけど、ほとんどですね、商品にならんでおつとですよ。そいで私のほうにも早くなんて言うかな、柔らのあれを急いでしてくれんかということで話が来たんですけど、また11月にですよ、天草

のほうに視察に行くということですけど、規模なりもですよ、もうちょっと拡大してやれるように今後できないものかどうかですよ、そこら辺を聞くんですけど。

○農林水産課長（高田由夫君）

今、委員の御意見で、規模をもう少し拡大できないかということでございますので、こちらのほうではですね、今年につきましては、ちょっとあの外、屋内と野外の試験を昨年しておったんですけど、その中で、野外のほうの水槽をですね、前年度よりも3倍程度大きなので試験をしたんですけどもですね。そういうことで規模的なことになりましてですね、なるだけ実用化を急いでくれというようなことでございますので、その辺は上司と相談しながらですね、結果を見ながら、今後協議を上司のほうとしていきたいと思えます。

○山口委員

今のカニとカキの関連ですけど、ちょっと55ページにですね、観光のPRということでじゃらんという聞きなれた雑誌が載ってますけども、そういうふうなところにカキ、そしてもう特産ですからもちろんカニあたりをPRとか、そういう話とか企画のほうに要望とか、そういう経過はありますか。

○農林水産課長（高田由夫君）

カキにつきましてはですね、協議会がございまして、その中の予算でですね、雑誌等への掲載を宣伝ということでですね、実施したところでございます。

○農林水産課水産係長（川島安人君）

竹崎カキ生産振興協議会と言いまして、太良町と漁協さんのほうでですね、組織を年間25万円ずつ出し合って組織運営してるんですけど、販売とかなんとか先進地視察とかそういうとに使うためにですね。まあ、その中で、昨年ぐらいまでは小さな地域の情報誌ですけど、それに宣伝ていうかな、そういう取材をするようにしてですね、宣伝しております。そしてじゃらんとかなんとかも本当のメジャーな奴はなかなか金的にもそいじゃおぼつかないので、企画商工にお願いすうでしよったらもう、率先してもらっているような状況でございまして。

○山口委員

やはりですね、今じゃらんと言ったらものすごく若い世代の人たちが見る本なんですよ。聞いたところによると、あれにちょっと載って、農産物のみかんも一編載ったんですけども、やっぱし売り上げとか問い合わせがすぐ来たというような恰好ですので、なるべくだったらですね、小さい売り方じゃなくって、ああいう世代とかカキ街道あたりも大分反映しているんで、そういうふうな観光PRでここなっとりますけれども、含めた場合はそれも通用するかなと思えますけども。その辺の考え方をちょっと。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

観光PRについてはですね、我々のほうとしては交流人口の増というのを大目標にしてですね、是非毎年毎年力を入れているところでですね、カキを生産される以前からこのじゃらんについては、遠く昔から言えば炎博の太良町まるごと体験ツアーの時からじゃらんという広告雑誌を使っていますけども、そういうふうな形で町外にどんどん、特に福岡都市圏向けにPRを図っておりますし、カキが出た段階でもですね、個人的に例えば、うちが3回情報誌に掲載しているんですけども、季節ごとにカキの時期、カニについてはオールシーズンですけども、そういう時期時期はもう、必ずPRを入れて温泉を含めて、あと農産の特産物を含めてPRは定年毎年やっております。今後もまあ、今回ですね、一応じゃらんとも協議をいたしまして、ちょっとマンネリ化しとっかなど。広告内容が。それで、来年度あたりはその辺を分析して、もう少しこう、読者に訴えるような形で、ああ太良に来たいなあというふうな形の何かこう、工夫をしたいなあとは思っておりますけど。

○山口委員

一般質問でも申しましたように、観光農業とかああいうふうな恰好が今取りかかろうとしている農家が何軒かあるわけですね。だから、観光PRプラス、やっぱり一次産業、この海も山も含めてですね。そういうふうなともやっぱり含めて何かじゃらんのどういうふうな感じになるかわかりませんが、それも幾らか繰り入れてですよ、やっぱり観光観光だけでははっきり言って太良地区だけではちょっと、観光一本では味噌薄いなじゃないか、何かセットで太良町を売るというこういう恰好です。私が行ったみかんの場合はですね、減農薬、そしてまた全く無農薬、こういう人たちが個人的かどっかを通じてじゃらんに出したわけですよ。そのやつがものすごくすぐきたというふうには、すぐ反応が来ますからね。そういうとも視野に入れて、このじゃらんのPRをですね、やっていただきたいところだと思いますけども。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

おっしゃられるとおりですね、やっぱりその体験とか観光農園とか、そういう体験部分を加えれば、日帰りで帰られたお客さんがひよっとすれば宿泊されるというケースも出てきますもんですから、もしそういうふうな、例えばオーナー制とまでは言いませんけれども、例えば観光農園的な形でもしされる方があれば、もう、我々としてはPRもしたいし、今まではそういう方々がなかなか探しもきらんやったし、もしそういうことであれば、どんどんPRをしていきたいなと思っています。

○川下委員

48 ページのですよ、土地改良の広域農道の整備の件の予算的な部分はある程度あれですけど。実はこの前、あそこの橋のところから亡くないんしゃったということなんです

よ、実はまだ全面開通しとらんけんがよかばってんが、こいが全面開通したりとかしたら利用数が物すごく増えるし、私も今、中山間のところでちょっとさせてもらいよっぱってん、橋げたの高さが50メートル、60メートルあってですよ、何の防護柵もしてなかとですけど、そこら辺でこいだけですよ、高い橋に防護柵も何もせんでこれからもこう利用するとかなと思っただけのときに、ちょっと心配な点があったもんやっけんですよ、そこら辺で課長は何か対策を考えといしゃっかなと思っただけですよ。

○副町長（永淵孝幸君）

実は以前も広域農道本体からじゃなくてその上にかかっている橋からですね、落ちたということがあって質問がございました。それで、そこにもっと高くフェンスか何かされんかとかいう話があったわけですけども。委員もいろいろこういう関係の仕事をされてるからおわかりだろうと思えますけれども、1メートル10の基準にのっとりたような形での大浦あたりも取り付けをしてあるわけですね。ですから、こう言っちゃなんですけど、行きたい方は少々何かこうやってもですね、やはり行かれるんじゃないかと思うわけですよ。そして、例えば下にネットあたりを張っても、例えばゴミあたりを投げたとき、そのネットにゴミあたりがはまってしまふとかですね、橋の下の人からそういった要望もあつたりしました。橋の上から空き缶でも投げれたら下にきばいよってとか、しかしそれもですね、そういったことで地域の方にご理解をお願いしながら今の状況でというようなことでやっては来ております。言われるのはわかりはするわけですけども、基準にのっとりた方法で橋梁あたりもその勾欄の高さとかですね、軸から何センチですよとか、路面から1メートル10ですよとか、・・・があつとこでもそこから1メートル10ですよとか、そういうあれがありますので。言われるのはわかりますけど、そういったことで地域の方にもですね、説明はしてきてお願いはしております。確かに危険防止のためにですね、というようなこともあるかと思えますけど、やはり行こうと思うとんさつ方に対してはですね、少々のあいばしても行きんさつとじゃなかかなという気のすつとけどね。そこら辺がちょっとほんに難しかとこですけど。答弁にならんかもわからんですね。

○川下委員

副町長が言われるとももちろんわかるとですよ。だけどまだですよ、開通もせんうちからこうやって自殺者が出たとかなんとかで、せつかくできた道がですよ、悪評が立つても良くなかし。私がある知つとるとこですよ、ごつとい同じとこでばっかい、結局そういう人たちが亡くなるていうか、霊が霊を呼ぶていうか、類が友を呼ぶていうかわからないんですけど、そういう観点からもですよ、できればそういうことが呼び込む前に対策を何とかしたほうがよかとじゃなかかなと思うたもんやっけん質問したとですよ。

○町長（岩島正昭君）

さっき副町長が言いましたとおりにね、これはもう橋梁の構造例で勾欄は1メートル100で高さが決まっとつとですよ。高さが。そういうような投資額を考慮して、50メートルも100メートルもそういうような橋梁に、まず、その事業としてはもう、扱わんということで、自殺者という方はそこに2メートル手すりば付けたっちゃ、よじ登って落ちるといことですよ。だから、これが常習地帯と言うぎ、もう、こういうことは不名誉なことですけどね、ある程度、そこで常習地帯ということになれば、何らか単費でどうせ県は共用開始になれば町に移管替えするけんですね。そこら付近も検討ばせないかんじゃろうと思います。まず、どこの橋でも高速道路を外しては、塀てんなんてんなかですもんね。

○平古場委員

関連してですけど、やっぱり正常じゃなくて飛びこまれるわけですから、そういう対策をしたら今度は海に飛び込んでこられる。対策とすれば全部せんばんいかんごとなるけんですね、それはいたしかたないと私は思います。

○山口委員

54 ページ、報告書。この中にですね、農地費の中に農道等舗装事業、材料支給ですね。現にこれだけやったということでありましてけれども、いいですか。51 ページ。ありますけれども、これが各部落区長さん通していろいろ来ていると思うんですけども、今どのくらいこの後、陳情書というのが、あと何ヶ所ぐらい残ってますかね。

○建設課長（川崎義秋君）

今年の9月末現在でですね、ずっと積み上げというか残りがですね、37 路線になります。

○山口委員

そしたらですね、距離ですね。距離とですね、要望書か陳情書かわかりません。その優先順位をどういうふうな恰好で、これを最初にとりかかろう、これをもう少しとか、いろいろあると思いますけど。基準。

○建設課長（川崎義秋君）

距離は約5,400メートルです。

優先順位というのは、一応陳情書が出た場合に現地を確認しまして、必要性とか、あと地元の態勢が整っているところを大体、順位を付けてやっております。

○山口委員

もちろんそうだと思いますけれども、というのはですね、やっぱりその利用度とかですね、一番幸いしたのは、来た優先順位じゃないということを書いて安心したわけですけども、やっぱりそがしこの価値観ですね、費用対効果が出るのかとか、その辺を十

分話し合ってますね、そしてまた、地元の意見をももちろん聞いてて言うけれども、その辺をしっかりやっていかないとなかなかこういう要望、今からどんどん来ると思いますよ。やっぱり優先順位はここで、こっちが遅いのが当たり前じゃなあと。その地域町民わかるようなね、はっきりした答えができるような順位でね、これを取りかかっていたきたいと思います。

○下平委員

49 ページのですよ、中山間地域と直接支払交付金事業ですよ。それについては、ここでの直しとかなんとかできませんでしょうでしょうけれども、過去に12年からスタートしまして、今8年目を迎えるわけですよ。二次交付期間になってですよ。そこですよ、この一年草の草払い、これが自己管理という形で該当地ですかね、これはやっとするわけですよ。そこで私思うのはですよ、単年草というのはもう、払わんようになるとすぐ大きくなるわけですよ。次の年は。ですから、今までやってきたことがいわゆる無駄になると。ですからそこですよ、私が思うのは、植林をした場合に、一年目に植林をした場合に、5年経ちますと5年生になるわけですよ。5年間成長するわけですよ。そして次の年はもう当然、該当、中山間地域直接支払の該当地域に入らんわけですよ。しかし、前もってそういうことをやっすると、次には木がどのくらい残るかどうかわかりませんが、そのままとるよりかですよ、いわゆる水源涵養にもつながっていきますし、木が大きくなるわけですよ。ですから、そういうふうな考え方も今後良いんじゃないかなと思うんですが、担当課長どうですか。

○農林水産課長（高田由夫君）

中山間直接支払についてはですよ、今委員おっしゃるとおり、8年経過してあと2年間でございます。その中で、植林についての件でございますけれども、今後はですよ、次期対策に向けて、要望等ばやっぱりやっていかんばいかんとじゃなかならうか。これはもう、確定でも何でもありませんけれども、やっぱりこの制度は良いというようなことがまず前提にありますのでですよ、これを中山間の荒廃が進まないようなことで、やっぱり必要なところは改正しながらですよ、今後は要望を次期対策、新しい対策をですよ、是非実施してもらおうようなことで要望をですよ、していかなければいけないというようなことで考えております。

○下平委員

もちろん耕作しておる土地ですよ、これについては問題ないと思うわけですよ。これは次にずっとつながっていくわけですよ。是非、今課長言われるように上のほうに要望を是非いっちょお願いをして、結果が出るようお願いをしたいと思います。

○見陣委員

報告書の51 ページ。農地費のところにあるアの広域農道則面除草委託料ですよ。こう

というのは主にどういう業者の方に委託してあるのかですね。ちょっとお尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

広域農道側面の除草については、社会福祉協議会に随契で委託しております。というのは、まず金額的にですね、見積もりを取りましたけど、社会福祉協議会が金額的に安かったということで、（「シルバーて言わんば」と呼ぶ者あり）シルバー、シルバー人材センターです。シルバーのほうにですね、委託をしております。

○町長（岩島正昭君）

今担当課長は、その、随契という形を言ったですけどね。級外業者と級外業者の中にシルバーセンターも入ったとこで見積もりを取って一番安かということですから。随契じゃなくして見積もりは取りおる。

○見陣委員

シルバーは安くしてうまくできるのが一番ですけど、ちょっと今業者の方たちなんかですね、特にシルバーセンターに頼めば賃金が安いと。工事費も安いということはわかるんですよ。普通の土木業者の人たちがですね、やっぱいそういう人たちは、賃金を下げきらんと。そいけんその最低の見積もりの賃金とかですよ、しぼりは全く無い。安ければ安いほど良いからそういう方におろしますよという考え方ですか。

○建設課長（川崎義秋君）

一応比較をしましたところ、単価的にはですね、シルバー人材センターのほうが一平米あたり146円と。これを設計で組んだ場合、倍近い単価になったもんですから、金額で幾らから下がどうのこうのじゃなくて、シルバー人材センターにこの広域農道の側面、作業がしやすいようなあれですので、このときの側面についてはシルバー人材センターをお願いをしておると。これが当初、則が高かったりですね、そういうところについては、当然、級外業者のほうの見積もりを取っております。

○見陣委員

そしたら適材適所という形で、課長、担当課のほうで取るわけですか。

○建設課長（川崎義秋君）

広域農道の側面除草だけは、うちのほうではシルバーをお願いしてますけど。他の町道関係とかについては、業者の方にですね、入札または見積もりを取って行っております。

○町長（岩島正昭君）

ちょっとぎゃんことば言うぎ失礼になるかもわからんばってん、前に二人おんしゃっけんないどん、仕事のきれいかとです。後片付け、特に道はほんなこて、広域農道を通ってみてください。後片付け、もうきれいにしてある。やっぱいそこんたい営業じゃなかけんが日当やっけん、そこんたいの差はあって思いますけどね。確かに後片付けもき

れいかですよ。お互いに食うていかんばいけんけんが。そういうふうな町道の伐採とか
なんとかは今建設課長が言いよるごと、業者だけの皆さんにお願いしよるけんですね。

○山口委員

町長は今仕事がきれいかて言うけど、どっちがきれいかとですか。

○町長（岩島正昭君）

シルバーです。

○山口委員

有害駆除の件ですけども、広域 747 千円。まあ、こいは町へのあいかと。375 千円で
すかね。これが年々町のほうは下がっているのは事実なんですけれども、広域のほうは
二市一町ですかね。他のところの出資負担額。そして全体的に動いているのか、この金
額ね。

○農林水産課長（高田由夫君）

49 ページ、鹿島藤津地域有害鳥駆除広域の負担金ということだと思いますけど、これ
につきましては、各市町のほうからですね、各市が二つあります。太良町では太良町で
1ヶ所ですけれども、その要望額を取りまとめてですね、県のほうに出して、それによ
って県のほうが配分をするわけですよ。それで19年度までは、罾とか箱罾とかくくり
罾とかが対象になっとたんですけども、今年度からはそういうのは国のほうの事業でや
ってくれというようなことですね、先ほどのそういうような制度になっております。
それでお尋ねの件は、それぞれの要望によってですね、配分が決まるというようなこと
で、負担額はうちのほうは、こういう事業がやりたいというようなことで各市町村が出
すわけですけども、県のほうでもですね、それを査定して、これだけだというようなこと
で決まっております。そういうような形になります。ただ、今お尋ねでございました
町単独のほうにつきましてはですね、イノシシが非常に被害が多いということで、各市
町村要望を出してございました関係でですね、これにつきましては、今年度の町単独で駆
除対策費を打つ報奨金とかを支払う事業、これですね、これにつきましてはですね、交
付税の対象に国のほうがなるということで県のほうからお聞きしておりますので、10月
いっぱい今94頭、町のほうでは捕獲ができております。町の予算につきましては、20
年度60頭分を組んでおりましたので、12月には補正増でですね、8割がたは交付税の
対象になりますので、今までは行財政改革というようなことですね、大体45頭でいっ
ておりましたけれども、20年度につきましては60頭、この被害の状況で60頭にしてお
りました。ただし、今年94頭にもうなっとりますので、捕獲が。補正を対応したいと
いうようなことで考えとります。

以上です。

○山口委員

やはり今説明を受けましたけど、もちろんと思いますけど、やはりですね、この対策はイタチごっこなんですよ。ずっとこれだけやってきてもまだ増えた、まだ増えた。前年の捕獲というか駆除、今の94頭というのは、駆除期間のことですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）した場合は、やはりこいともう一つですね、地区とか猟友会を含めて対策を練るのじゃなくて、今駆除の免許あるいは講習を3年に一編受けにやいかんわけですよ。こうした場合のその免許あたりにも農家、一番被害を受けるのは農家ですから、農家の人たちが取りたいというならそれを幾らか助成してやるとか、そういう取る講習会あたりとか、そういうふうなとまで含めてやってかないと。ただ一匹捕ったから幾らでこういうふうなとイタチごっこになるんじゃないでしょうか。というのは、今猟友会の平均年齢をしてみますと、もう60歳以上ですよ、もちろんですね。そうした場合は、これだけの対策ではもう、今猟友会のメンバーというのは幾らかは減はあつとりますけれども、動いて果たしてイノシシが出るくらいの山にどのくらいの人が行けるのかという、人数もいるわけ、年齢の人も。それを含めたら別に対策をですね、ただ1匹捕ったから幾らじゃなくして、もう一つ一歩前へ進んだ何か対策をと考えるわけですけども。その辺の考えを。

○農林水産課長（高田由夫君）

委員おっしゃるとおりですね、地域のイノシシは子供をたくさん近頃産むようになってですね、捕っても捕っても被害が出るというようなことですね、先ほど地域でということではおっしゃいましたとおり、幸い中山間地域の組織が町内はたくさんありますのでですね、その中で、中山間の共同の部分での箱罠の購入とかですね、それから今言われた講習を受けて、罠の設置とかいうことを実際やっておられます。それから、今年20年度からですね、先ほど申しました県の広域のほうの事業の縮小によって、国の事業というようなことを先ほど言いましたけれども、太良町でも太良町有害鳥駆除対策協議会というようなことですね、農協、それから猟友会、農林課、そして農林事務所、その辺入って国の有害鳥駆除の補助をもらってですね、その事業自治体として太良町有害鳥駆除対策協議会というのを作ってですね、今回モデル的に大川内の下のほうのワイヤーメッシュによる千メートルほどの防御柵ですね、それから来月には今日も実施しておりますけれども、片峰地区の約2町の荒廃地、そこにイノシシが住んで巣になっておりましたので、そこを無くそうというようなことですね、デンボクを張って荒地の解消と共にイノシシの住み家を無くすというようなことで、この国庫事業のほうでモデル的に取り組むようなことをしております。その国庫事業の中に幾らか罠等の登録というか免許を受けるとの経費についてもですね、幾らか補助がありますので、その中で3、4人はですね、募集をしてみたいというようなことで、20年度も計画しておるところでございますので、今後有害鳥、猟友会の会員の方も高齢化になってくるということでございます。

これはもう、会長さん自体からも聞いておりますのでですね、なるだけ罨なりとも皆さん取っていただくようなことと、あるいは町のほうの職員でも罨あたりをですね、取るような方向にもっていければというふうに考えております。

以上です。

○山口委員

ということはですね、何といわんとするかということは、この対策というのは、もう荒廃地が増える中、永久的に農家とイノシシとの戦いなんですよ。した場合は、この今せつかくこの中山間地域32集落ですかね、せつかくこういう助成があつてるんですから、そういうとにもお宅たちも幾らかの目を向けて、対策をその中から部落でも幾らかはしなさいよというぐらいの指導をやっていただかないと、一生懸命捕る部落は捕る部落、お宅はイノシシは余計おるですね、そういう問題じゃない。夜間に何十キロという移動するイノシシもおるとい話でありますので。その地区にイノシシがいるんじゃないんですよ。だから、その中山間地の補助事業があるうちにですね、やはり各々の集落、農家も対策をしなさいよという指導を強く言うてこない、片方では捕る、片方では中山間地とは別のとに何かじゃ、均衡的には欠けるかなとこう思うんですけども。その辺の中山間地の会議の中での声というのは、そういう声は出ませんか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

中山間の実施集落につきましては、今はもう平地まで出てきておりますので、大体町内全域にですね、イノシシの出没があつておりますので、今委員言われたとおりですね、中山間地域の事業の中でのイノシシ対策というようなことを今後、当然うちのほうでもそういうことができますよということは個々にはずつと言つとるわけですが、それを今後はそういうようなことですね、地域としてとらえてですね、そういうような指導をしていきたいと思ひます。

○町長（岩島正昭君）

補足です。これは今山口委員がおっしゃるとおりね、うちのにきも一昨年かね、そがんとでん中山間ででくつとばんていうことで、箱罨ば4基じゃい買うて、そして中山間の若つかもんば講習やつて、そして獵友会にかたらんばんてことで、中山間の経費の中で講習ばやつたつですよ。そいけんが、中山間の事務費のチェックとかなんか部落ば呼び出してすつでしよ。その中でもずつと説明ばして、ぎゃんやつて中山間の経費の中で落さるつとばいていふとばやっぱい言うつたが、知らんところもあるかもわからん。おどんもでくつとばんてやつたけん早速買うたけんね、江岡も。

○農林水産課長（高田由夫君）

今町長言われたとおり、そういう指導する機会が毎年ありますのでですね、その中で

も話して指導していきたいと思います。

○下平委員

関連ですけど、これはですね、地域的にやっても何にもならんわけですね。太良町全体をこいだけの農産物の被害等考えるとですね、行政もあるいは農協もある程度の出費というのはしてでもですね、本当に取り組んでいかんとですよ、につぶ的にこうすれば良い、ああすれば良いじゃなくて一体としてですね、これは今、箱罌というのがあって、非常に誰でも扱えるという状況ですから。全部捕ってしまうとは害ばかりじゃないわけですね。益もあるわけですから。幾らか残すと。今の状況の中でね。そんぐらいのこををしていかんととても山口委員が言うようにですね、イタチごっこと言いますか、そういう恰好で終わるんじゃないかなろうと思いますから。是非ともこれは町長、是非そこら辺の取り組みを農協と町ばかいじゃのうしてよかだんだ。農協からもお願いして、是非お願いします。

○町長（岩島正昭君）

ちかっとは残せてですか。（「いんにゃ、かかった分は捕ってよかくさんね。太良んとでんいっぴやおって」と呼ぶ者あり） わかりました。

○山口委員

関連で。今農協という声が出たんですが、今、田の被害より果樹みかんの被害が大きいわけですよ。ということは、甘いみかんは枝を折るということで、ただ収穫じゃなくてみかんの木そのものにも影響を出すということで。これをこう見た場合は、次の 50 ページ果実組合協さん。ここにも幾らか助成を出してくださいという話をしないと、農協がもう一つ厳しいから 35 万、37 万円だったら農協もこれ近くのと同等に出してると思います。もう一つ上乘せしてくださいという声は届かないんじゃないかなろうかと思うわけですよ。だからこれは水田だけじゃ無いわけですから。そういうとのですね、幾らか行政からの働き掛け、規模が小さいなら小さいでいいですから、そういうとををしていかないと、この続かないんじゃないかなろうかと思えますけれども。課長の答弁をちょっと。

○農林水産課長（高田由夫君）

委員の今のご意見は、有害鳥駆除対策 49 ページの下から 2 段目に町が独自で出している分と同じように農協も出してるから果協もというようなことだと思います。それにつきましてはですね、今後果協さんのほうにもこのような意見が出ましたというようなことですね、そういうようなことでみかんの被害もあっているというようなことで、その辺の状況をですね、農協自体は町と同額かどうか詳しい資料は持ちませんので、30 数万円ですね、これと同額ぐらいは農協自体は支出してるんですよ。そういうことだと思いますので、その辺についてはですね、私のほうからちょっと話をしてみたいと思います。

以上です。

○山口委員

どうも答弁、50 ページがですね、次ですから。こういう取り組みを果実組合協さんは大々的にやっりますからということで、この 50 ページのこれを参考資料にして答えを言ってもらいたかったんですけど、ちょっと的が外れたなと思いますけど。

あのですね、そしたらこの中に太良町の、50 ページの中に太良町のキウイフルーツですね、一番最初、果実組合さんじゃないですけども。魅力あるさが園芸農業確立対策の中にキウイフルーツでありますよね、この中で内容ですよ、今ゴールドあたりが大分きてるんですけども、どのくらいの従来のキウイなのか、ゴールドなのか。割合がわかれば教えていただきたい。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

ただいまの質問ですけど、今から先の事業で取り組む分は、全てゼスプリゴールドです。というのがですね、今までヘイワードという品種があったんですけど、ヘイワードですね、ニュージーランドから輸入するときに出荷時期がかぶさるちゅうことで、低温貯蔵庫を造ったわけですよ。ところが、ニュージーランドがオールシーズンで出すということになったので、日本で作ってもですね、全然採算にあわんどなってくるんですよ。ということで、ゼスプリゴールドのほうに全部変えていく。いう取り組みになっとなつてます。（「割合はどれくらいかと」と呼ぶ者あり）もう 100 パーセントです。

○山口委員

ということはですね、割合はもちろんゴールドですけど、今割合、どのくらいヘイワードとのですね。と言ってるのはこれは新規なのか、もう何年か耐用年数が済んだら新たにヘイワードを潰してまた棚ができるわけでしょ。その辺、新規の。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

この分はですね、全部新規です。今ですね、品種構成の割合ですけど、まだゼスプリゴールドが生産物としてはまだ上がってきてません。ゼロです。あと 2、3 年後でないとお荷はできんような状態ですね。一番早い人で、今 2 年目です。

○平古場委員

今まで山の問題やったけん今度は海の問題にいきたいと思えますけど。建設課長にお尋ねしたいんですけど、野崎の中学生の通学路になっている野崎の海岸道路ですけど、越波対策が昨年からも言われているんですけど、越波対策の協議とかなんかはあつてないんですか。

○副町長（永淵孝幸君）

今平古場委員の件についてはですね、今の町長が課長の時からですね、土木事務所を通じて県に私も代わってもお願いはしとつてですけど、そこがうちのその漁港区域と

ぎりぎりでもう一つその港湾区域とあつとですけど、せいから外れとるといふようなことで、最初は県のほうはですね、何かしてくるつごた話だったわけですよ。せいけん期待しとったぎと、今度はまた担当が代わつて来て、いやここはできんですよといふようなことを言うてですね。土木事務所にですね、何とかそがんできんて言わじ、子供がその普通の北ゴチの風、冬場ですね、しても、あがつてあがつてキャーていふて濡れたりなんかしながら行きよると。そういう実情やつけん何とかしてくれんかといふてお願いはしております。そしてこつくいできんぎにやですね、町でていふ話じゃあつとでしようけども。まだですね、そういう町の動きはせんで県のほうに何とかといふようなことでですね、お願いをして、でけんじゃなくてでくるごと何とかしてくいろといふことで、申し入れは私のほうからもまたして言うてはおります。

○平古場委員

そしたら何十年先できるかわからんといふことですね。いやですね、ほんとよか車とか通れんとですよ。大風のときどまですね。川下委員と私と補欠選挙をした時に、川下委員はよか車でビューつて先さん行きしゃいどん、私はポンコツで行つて、海かぶつて波かぶつてしもうたけん落ちやけてしもうたとですよ。せいけんあそこはですね、是非私が受けなつた使命ですよ、絶対。ですからですね、東京さん行けてないば行きます。東京に。お願いにですね。何とかあすこばしてくいろて。子供たちももちろん上の道から行きよつとですよ、ひどか日は。あそこは通られんといふことで。また道も狭かですもんね、あそこは。

○町長（岩島正昭君）

確かにそこんたい実情はわかります。そして今度上京した時にですね、国道ですらどうのこうの言うつとですよ。といふのは、振興策で伊福と江岡と振興策で出しとつたでしよ。なかなか予算は付けん。国道ぞて言うたつちややつぱい金のなかけんていふことで、まあ、何とかこう上京して何千万円か、あら億の金ですけんね、江岡にもろうたとですけども。そしてもう一つ、国道で糸岐橋から陣ノ内までなかとですよ歩道が。ですね。何もなかとです。これも再三言ひよるですけども、通学路で太良高校も通ひよ。通学路で言うたつちやもとの国道のあるでしようもんと、あつちやん通らるつでしようもんで、また、野崎は今委員さんおっしゃるとも上の道のあろうもんで、ひどかときや。そういうふうな言ひ方ですよ。せいけんできるだけ予算要求はしますけれども、言ひんさつごと何年かかるかわからんばつてんが、とにかく毎年毎年執念深く要望はしていきたいと思ひます。

○山口委員

49 ページ。ちよつと農業委員会の関連ですけども。農地の移動適正化の取り扱ひ——いらんて言う意味で思うつとですけども、4件ありますけどね。この4件の場所がわかり

ますか。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

今おっしゃられたのは（オ）の部分でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これは農地移動適正化斡旋事業ということで、斡旋の申し入れがあった農地について農業委員会のほうでそれを求める方に斡旋するという事業です。面積を申し上げますか。

○山口委員

いや、4箇所。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

1件についてあっちこっち散らばってあったものですから。喰場木材近辺の田んぼとか。

○山口委員

いや、私が言ったのは、場所といたら農家の地権者というかその人の件数という意味も含まれます。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

売り手のどこの人かということですか。

○山口委員

どこの地——。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

質問をよく把握できていない。

○山口委員

ちゅうことはですね、農業委員のなかなか斡旋ていうのも一所懸命やってる人は何でも温度差というのはあるんですけど、どの辺がものすごくそういうふうなとりに組んでいのかなところ思うけんですね。それで、各地区でもいいです、多良地区、糸岐地区、大浦地区。わかりますか、地権者の住んでるところ。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

それはもう、どこという偏った感じでは、傾向はありませんね。町内一円に優良な農地から動いていくというような形です。

○山口委員

優良な農地から動くということですか。もしかして何かいろいろなことで処分したいじゃなくて、優良なと言ったら、売ってください、いや売りたいくないんですけどというごた意味にとらえるんですけど。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

もちろん申し入れをされる方は、利用者とか町外に居住者とか、病気でもう農業を続けられなくなった方とかいろんな方がいらっしゃいます。いろんな方がいろんな農地の

斡旋の申し出をされます。そしてその受け手となる方は、やはり使い勝手の良い農地から先に欲しがられるという傾向にあるということです。

○山口委員

今ですね、なかなか不景気ということでございます。もう平均で良いです。水田、畑、果樹園、平均単価。

○農業委員会事務局参事（藤木修君）

最近はやっぱり下落傾向にあるというふうに思います。田んぼで良いところで百二、三十万円。山間部に行けばもっと落ちて百万円を切ってしまう。畑で 20 から 30、そのくらいでしょうか。実際取引——果樹園がそうです。

○山口委員

はい、わかりました。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。
入れ替えのため暫時休憩します。

午後 3 時 2 分 休憩

午後 3 時 18 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立します。
休憩を閉じ、直ちに再開します。

歳出：土木費、消防費、教育費

次に、土木費から消防費並びに教育費まで、決算書 149 ページから 192 ページまで、行政実績報告書では、56 ページから 68 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 土木費、消防費、教育費の説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩します。

午後 3 時 40 分 休憩

午後3時44分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

58 ページ、消防のところですが。この下の表を見てみますと、その消防活動状況のこの表が出てます。この参加人員を見てみましたときに、当然定員は500名ですが、消防団員。例えば入退団式400名とかですね、こういったことがあって、前回の一般質問の時に町長に削減する気持ちはないかというふうなことになるわけですが、全部が全部じゃなくて、例えばラップ訓練だとか分団訓練だとか、こういったとを各分団ですとか定期的にするとかで実数が出てこないのはわかりますが、入退団式、夏季点検、出初式、全団員訓練、この辺あたりはやっぱり定数に近い500名を希望するわけですけど、一番多い時で408名。この辺は総務課長どういうふうに思われますか。

○総務課長（岡靖則君）

お答えいたします。

私も定員が500名ですので、19年の4月1日現在493名でしたけれども、できるだけやっぱり定員に近い数字でですね、本当は全員出席なんでしょうけれども、それは全員出席ということはできませんけれども、できるだけ多くの方に出席をしてもらうように私たちもしたいと思っています。こういうことについてはですね、消防団の幹部役員会でも常々お願いをしてるんですけども、どうしてもやっぱり人数的に定員までいかないという状況になっとなりますので、開催月の問題とかいろいろな問題もありますけども、もう一度、幹部会役員会等で協議しながら、できるだけ多くの人数が参加するように私たちも努力をしたいと思っています。

○所賀委員

できるだけまず四百九十何名ですか、全員出席というとは100パーセント不可能で思うとですね。当然太良町外に勤務されてる方とか、もうどうしても無理なときもあるでしょうが、その中でOB団員、あるいは女性団員、機能別の団員というふうな町長の答弁もありましたが、幹部会あたりでその辺の煮詰めの話というのは何回か開かれた経緯はありますか。

○総務課長（岡靖則君）

定員がですね、どうしてもやっぱり割れてきた場合については、女性消防団員とか機能別消防団員、今幹部会でも話しておりますけれども、今現状では、山間地区の消防団員をできるだけ増やすとかですね、それぞれの消防団で努力をされておりますので、そ

の結果を見てからですね、最終的には機能別消防団とか女性消防団の登用というのも9月議会で町長答弁をしましたがけれども、そういうふうな考え方を持っています。

○所賀委員

消防団のOBで我々も消防団のOBに当然なるわけですがけれど、何名かの方、OBさんですね、消防団の経験者の方に聞いたところ、そういった要請でもあれば是非協力したいとかという声も数多く聞きますので、なるべく早くこういった問題ていうのは具体的にできるよう具体的に化するような努力をしてもらいたいというふうに思いますので。答弁をお願いします。

○総務課長（岡靖則君）

団員の定数がそういうふうに不足した場合ですね、機能別消防団とかありますけども、機能別の場合についてはですね、特定の活動とか、消火活動、地震、災害時とかですね、やっぱり特定のときしかできないかなと思っておりますので、できるだけまず団員の確保ということで、常時部員が500名ありますので、できるような状態にもって行ってできるだけまず団員の確保とか常時できるような体制にもって行く。その次の手として女性消防団とか機能別消防団、やっぱり目的別によってしていきたいと思っております。そのときには心強い応援があるということでありましたので、そういうのもですね、今後もっていききたいと思っています。

○山口委員

同じくですね、58ページ、消防団の退職報償金ですかね。これですね、今出動人員がこれだけのもう少し上を目指せないかという質問だったんですけども、この退職の報償金ですね、これを何を参考にやってるのか。1年でも一応退職したとするのか、一応その辺からの回答をお願いします。

○総務課長（岡靖則君）

退職報償金についてはですね、消防団の年数ということでみなすようにしとります。5年以上に消防団に入った場合についてはですね、報償金と功労金を出すようにしとります。今回29名の方が退団をされておりますけども、5年から21年の方がいらっしゃいます。合計しますと、退職報償金のほうがですね、6,875千円で、功労金のほうが、これは町の功労金のほうですけども、町の功労金には1,116千円ですかね。そういうふうにしとります。5年以上の消防団の経験のある方についてはそういうふうになってます。

○山口委員

今報償金と功労金、この違いをもう少しわかりやすく説明を。

○総務課長（岡靖則君）

まず、あの退職報償金の方はですね、下のほうに退職報償金掛金とありますけれども、

960万円ですけれども、うちのほう負担金を納めておりますので、その年数においてですね、条例によってこの金額を出すようにしております。これはもう、勤務年数によって消防団員の福祉共済という感じで退職の功労ということで出ております。

功労金についてもですね、同じような年数で、5年以上の分についてもある程度5年から年齢によってですね、金額を決めて出すようにしておりますので、年数——経験年数5年の場合はですね、5年の場合はそれから1年を引く——マイナス4を引いて1年に4,500円出すようにしております。年数によって報償の功労金の金額は違ってきますので、これも退職報償金のほうは5年刻みでしかありませんので、その穴埋めをするという感じでですね、これを1年刻みで出してあります。これについても消防団の退職者手当で支給するようにしています。

○山口委員

今説明では主に勤務年数という説明が全部入ってきましたけれども、もしこれがですね、役によっていろいろ責任が重いと思うわけですよ、もちろん団長、それと普通の団員。それを幾らかの加算してというのは、全くゼロということですかね。それは。

○総務課長（岡靖則君）

退職功労金、まあ、町のほうの枠はありませんけれども、国のほうの退職報償費のほうについてはですね、団長とか階級によって金額は違います。これは条例の中に退職報償金の給付金の金額が書いてありますので、今ちょっと私がここに条例を持ってきておりませんのでわかりませんが、団長とか幹部とかずっとあれで金額は違ってきます。

○山口委員

ということは、何段階に分かれてるといえるのはそこにありますか。ということは、何段階にか分かれてるといえることでしょうか。そこわかりますか。

○総務課長（岡靖則君）

済みません、今ちょっと条例をここに手元にありませんので、わかりません。

○山口委員

もう一つ、そしたら消防関係。あのですね、やっぱり部の合併を推進しているということで、今奨励金として50万円出しとるわけでしょう。課長、出しとるわけでしょう。しかし今、一地区あったわけですかね、二地区、今現在、奨励金をしてからですね。その地区、何地区あったのか。それとですね、町ががしこ取り組んでる割にはなかなか進まない。それでもう少し50万円というのをどうするか。詰所を改築するどっかにまとめ一ヶ所に造るときのもう少し助成をするとか、そういうのを幾らか付け加えてこない、なかなか進まないんじゃないかと思うわけですよ。というのは、やっぱり若い世代が少なくなったとき、消防団活動というのはある程度私たちも経験してるんですけど、

最低でも7、8人常時昼でも夜でもいなければ機械と一番最初の間送て言うんですかね、あすこまでははかどらない。5、6人おっても大した活動もできないということですから、なるべくいつ何どきいかにそれだけの人数を寄せる、そういう体制を作るのも考えてですね、もう少しその詰所のあるいはその奨励金、ある程度の上乗せというか取り組みをもう少し変えていただきたいと思うんですけど。その辺の答弁を町長にお願いしたいんですけど。

○町長（岩島正昭君）

確かにこのタイミングというのがあります。今年やったですかね、津ノ浦のほうは消防団詰所、公民館と兼務で詰所兼務で新築をして、津ノ浦合併、今里ですかね、牟田か。三谷も公民館ば造るということで杉谷と合同して三部と二部と合併という形で。やっぱりこの時期というのは、集落センターが消防詰所のそういうふうな増改築でしかタイミングのなかなか合わんとですよ。そいけんもう、そこら付近んも宣伝しながら、何かもうある程度、町内あちこち行ってみれば、ごく真近にすれば、針牟田もしんさつというふうな情報もありますからね。そいけんそこんたいも合併すつぎぎやしこなっばいていうことで、まあ、上積み等も検討すればまちかっこの際造るかというとの出てくるかもわからんけんが。一応それはもう、検討課題ということで、前向きに検討したいと思います。古かところのあるぎ・・・のあるですもんね。

○総務課長（岡靖則君）

先ほど退職報償金の支給ですけれども、団長、ランクが6段階に分かれてて、団長と副団長、分団長、副分団長、部長及び班長、団員という感じですね。この6段階に分かれて、あと勤務年数によって金額が全部支給できるようになっております。

それと、今町長も答弁しましたとおり、今合併はですね、今年度は津ノ浦と牟田がしましたけれども、次の計画としてはですね、野上と中畑、19部と20部ですね、どうにかできないだろうかとまだ相談をしております。そこもですね、消防詰所も中畑のところも古くてですね、防火水槽の上に消防詰所があるという状況でありますので、そういう状況を改築に合わせて統廃合とかですね、そういう状況も今それぞれのところで私たちも幹部さんをお願いをしておりますけれども、状況を勘案しながら私たちもしていきたいと思っています。

○見陣委員

報告書の61ページ。済みません、60ページの（1）教育総務費のところですね、教育委員会13回、教育委員会研修会3回、小中学校校長会それぞれ書いてありますけど。61ページの学級児童数がずっと減ってると思うんですけど、これについてどういうふうな協議、話し合いを行われたのかですね、質問します。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

見陣委員の質問にお答えします。

たぶん全国的に子供たちが減っておりますので、質問かと思っております。ご存知のように、町内におきましても相当子供たちが減少しております。そういったことで、今から太良町の学校の体制づくりというようなことで、将来を見据えた学校の配置というようなことで協議をされております。平成14年からですね、分校関係のほうが非常に少なくなりましたので協議をしてもらっております。ここに総務常任委員長おられますけれど、平成14年1月やったと思えますけど。それから分校が非常に少ない。それから今度は本校もですね、先ほど言いましたように全国的に少なくなっておって、本校がもう、分校のようになっておるような子供たちの減少でございます。それで太良町の小中学校をどういうふうに配置すれば良いかというようなことで、まあ、そういったことで協議をさせていただきまして、今外部の方ですね、学校の適正配置委員会というようなことでしてもらっておりまして、学校環境整備について今後のあり方をですよ、将来的にどういうふうにもっていくというようなことで、今諮問をしてもらっております。その中におきまして、今の段階ではですね、各全国的に共通するかと思えますけれど、まず小中連携ですね、併設なり連携するというふうな。ご存知のように中高一貫教育もあっておりますけど、小中の連携、そういった教育の方針ですね、一応協議してもらっております。

以上です。

○見陣委員

小中の連携ということは度々聞いてるんですけど、今こういうふうには児童数が少なくなり、5年後は一クラスと。6年後。そういうところでちよくちよく質問をしてるんですけど、大浦小中、多良小中、そっちのほうの統合についての話し合っているとは、今現在されてますか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

先ほど申しましたように、総合的ですね、そういったお話も協議されとります。

○見陣委員

単刀直入に言えばもう、昨年一昨年あたりからそういうふうには言ってるわけですよ。委員会を立ち上げて早急に取り組むという話もされてるようですので、今現在、委員会が立ち上がって、どこら辺まで話が進んでいるのかということですよ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

先ほど申しましたように、太良町が教育環境整備の検討委員会12名さんですけど、こちらのほうにですね、協議をさせていただいております。今までの人口の推移、学校の面積とか交付税の対応状況ですね。それが今ご存知のように学校の施設の安全対策とのことで、耐震化をなさいということで国のほうから強い指導があつとります。そう

いったことで、まずはですね、子供たちの安全が第一というようなことで、まず安全の整備をとというようなことで一応意見を御貰いしとります。それでその、先ほど言われました小中の統合については、ちょっとまだ私のほうからは回答できない状況でございます。

○見陣委員

今耐震のことが出ましたけど、この統合の話と並行して行けば、修理とかなんとかも絶対やらにゃいかんというところと、それあると思うんですけど、先々は数字的には絶対ということは見えてるんですよ、よっぽどのことがない限りは。先を見据えて修理とかなんとかも考えて行けば、こういう行き方をすれば修理代が無駄とかそういう方向につながると思うんですよ。ですから、そっちのほうも同時進行で話し合ってもらえればですね、先々、大浦、多良、絶対別々でいくということであればまた考え方も別でしょうけど、子供がいなくなればやっぱり、小学校、大浦、多良、中学校、大浦、多良、統合も考えられるということですね、やっぱりそこら辺も無駄を無くす手立てもあるんじゃないかと思ってちょっと聞いてみました。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

先ほど申し上げましたように、そういったことで全般的な協議をしてもらっております。修繕の無駄というようなことをご意見がっておりますけれど、非木造 200 平米以上ですね、これは耐震化をなさいというようなことで国のほうから通達がっておりますので、震度 6 以上やったかな、に耐えられる建物ですね、この数値を IST で 0.3 以下、0.6 以下、それ以上というようなことで、非常に危ない高い状況であるというやつが 0.3 というような表示がされておまして、そして、低いというような安全な奴は 0.7 以上ですけど、そういったことで耐震診断をさせていただいております。これは国のほうから修繕じゃなくしてですね、耐震化補強ですので、これは是非させていただきたいというようなことで、この委員会のほうにおきましても、まず、子供たちのみならずですね、災害時の避難場所でございますので、そちらのほうを優先して、まずは取り組んで欲しいというようなことで委員会のほうからは回答をもらっております。

○坂口委員

関連して、61 ページに小中学校の学級数が書いてあるね。多良、大浦の小学校、中学校の学級数ば教えてくれんかな。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

多良小学校が 13 学級でございます。特別支援学級もそのうち 1 学級入っております。それから中尾分校が 3 学級でございます。三里を 2 学級——済みません、中尾が 2 学級、三里 2 学級でございます。大浦小学校は、特別支援学級も含めて 14 学級でございます。多良中学校は 7 学級でございます。特別支援学級も含んでいます。大浦中学校も 7 学級

でございます。特別支援学級も含んでいます。

○坂口委員

それはそれとして、例えば大浦、多良小中学校にですよ、部屋数は幾らまずあるのか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

ちょっと今、細部の資料を持ってきておりませんので、しばらくお待ちください。あとだってお答えします。

○坂口委員

今部屋がどのくらいあるかということは、例えば多良が13学級あって、中尾とあれを聞きよれば9教室ぐらいで済むというようなことなわけね。2棟あるか3棟あるかちょっと知らんばってんですよ。部屋数がどのくらいあるのか。そんなら最終的に余っている教室がどのくらい今現在出ているのかですよ。そがんとばちょっと聞きたかったわけね。まずこの前から統廃合についてはですよ、これは教育長に聞きたかたですけれども、大浦の体育館を造るときにですね、大浦小中いずれ将来を見据えて一つになるというようなことであそこに造ったわけですね。そいけんその、いずれはそういう方向に学級数も減ってくるし、もってにやいかんばいかんわけですよ。その、ある程度教育長はじめ教育委員会も含めてですよ、そういう何年ぐらいを、例えば今から1学級になったりなんかするもんですから、何年間を目途ぐらいにというような考え方でどうにかやっばりせんばいかんわけですね。そこでですよ、教育長やっばりおる間には、何年ぐらいを目途にというような方向性を持って論議をせんぎとね、いっちょん先に進まんと。やはり多くの無駄をどんどんしていかんばいかん。非常に太良町は教育長もご存じのとおり、今特にずっと財政的にも厳しい状況になってくるわけですから、そこも含めて検討を早急に立ち上げながら早くしていただかんと、耐震が優先して無駄をせんばいかん。最終的には無駄やったと。それはいろんな使い方があろうかと思えます。地域によってね。あいどん、あのふとか教室の1棟をですよ、そがん簡単に利用するような状況じゃなかわけですね、実際言うて。1学級じゃい2学級じゃい、例えばいろんなことで使われるっかも知れんばってんが、2階、下合わせて、例えば1棟余ったとすれば、相当な教室の空きがあってそれを埋めることはなかなかできんわけですよ。そこも含めて今後の教育長の考え方を教えていただければと思います。

○教育長（陣内碩泰君）

先ほどちょっと、その前に教室数のご質問があってございましたけれどもですね、課長のほうからお話しておりますように、太良町教育環境整備についてという17ページにわたる諮問を検討委員会のほうに出しておりますですね、これ第1回目を会議を既に済ましたところ。おいおい会議の中で、町内、この役場の中だけの会議では大変大きな問題ですので、事が済まないだろうということで、外部の小柳先生を会長さんになっ

ていただいておりますね、そういう会議を立ち上げたところがございますので、その中でですね、今おっしゃったような問題も含めて検討していただこうというふうに思っておりますが、その基本なる諮問をですね、大変詳細にわたっての諮問をここに書いております。これについてしてくださいということを申し上げているところでございます。学級数とですね、児童生徒数とのことでお話が先ほどからあっておりますけれども、今回諮問の中で提示しております資料としてですね、例えば大浦小学校を例に取ってお話をしますと、平成20年度の学級数がですね、特別学級、通級指導室等も含めて合計の何学級あるかということ。それから現在19年度生ですね、19年度に生まれた人までが小学校に入ってくるまでのところで考えられる予想をずっと出してるんですけども、児童生徒が減るほどにはですね、学級数というのはそんなに減らないんですよ。大浦小学校の場合はしかし、それにしてもですね、20年度15、21年度15、22年度14、23年度13、24年度12、25年度12、26年度11とこのような推移をたどって学級数が減っていくという予想をしているところです。そうすると、あとですね、やっぱり数年にわたっては多良小中については学級減はほぼ見られない。大浦小中については今言ったようなことでですね、大浦中学校までこの学級減が及んでくるというのは、もうしばらく時間がですね、要するということに私たちは予測をしているところであります。ちなみに現在の教室の数ですね、ということもここに資料として挙げてるわけですけども、例えばですね、南校舎は各階6教室の3階建てで18教室ございます。それで、特別教室として保健室1、家庭科室1、給食保管室1、ミシン室1、特別室1、音楽室及び準備室2、教具室1、計8教室。それから普通教室が一年生2、二年生1、三年生2、特別支援教室2、計7教室。それからふれあい教室、これは普通教室として使用ができる教室ですね、これ3教室、で、合計の10教室。南校舎には10教室ございます。今ですね、それから北校舎にはですね、これだけは必要というものが現在まだあって、これだけは必要ですよという数字を挙げますと、図書室及び準備室が2、理科室及び準備室が2、パソコン室が1、図工室が1、職員室及び校長室2、玄関等が1、計9教室です。それから普通教室等ですね、南校舎で10教室確保したとして、平成21年度、北校舎で5教室。平成22年度にも尚、北校舎で4教室は必要であるというようなそういう勘定などもしているわけですね、そうすると、そういうことから勘案してきますと、当分の間は特別教室等ですね、特別教室等がありますので、普通教室等は確かに学級減であれば直接14学級から13学級になればそのまんま1つ減るわけですけど、特別教室というのは15から13に減ったにしても10ぐらいに減ったにしてもですね、特別教室そのものは減らないわけですね。ですから、思ったほどには児童減に伴った学級、教室減というのはないわけですよ。ですから、そのことから考えて当分の間はですね、現状で推移するということがよろしいかなと一応諮問としては出してしております。そうなりますとですね、喫緊の

課題としては、耐震補強診断が出てますからね、これは改修をしなさい、補強しなさいという診断が出てますから、これはもう、数年のうちに補強せんばいかんということでもありますので、現状を維持しつつ、尚、補強をしていくというそういう方向でどうだろうかと諮問としてですね、一応そういうことをこの検討委員会でどういう結論が出されるかですね、この会議の推移を見守らなくちゃいけないと思いますけれども、そういうことになってるわけです。しかし、そうしたにしてもですね、耐震補強をしたにしても耐用年数はですね、築年数がもう、随分経ってるんですよ。これも資料として出しますけれどもですね。例えば多良小学校ですと、築42年、1棟がですよ。35年、28年。大浦小が築45年、35年。多良中が築39年、32年。大浦中が築40年、30年。これは耐震補強をしたにしても近い将来には全面改築の必要が出てくるだろうということもあります。ですから、その折には統合も含めてですね、例えば多良小中については、物理的にも非常にくっついてますけど、問題は大浦小中で、ちょっと離れてますからね。まあ、10年ばかりの間にはですね、小中でどちらかに一緒に建てるというような方向も考えられるかなというような一応の概略はですね、こんなふうでどうだろうかということで諮問にかけているという、そういう状況です。

○坂口委員

ちょっと部屋数ばばっばつと言われてわからんごとなつてしもうたんですけど、最終的にね、教育を別におろそかに私がするわけじゃなんでもありません。実際言って。しかし、やっぱり教育関係と、例えば諮問にもしかりですけども、諮問の中に12名のうちに、例えばほとんどどういうメンバーがなつとるかわかりませんけれども、そういう中で、例えば議会の人たちが一人でも入っておったりとか、やっぱりどうしても考え方が幾らかズレるわけですね。我々は別に教育おろそかじゃなくして、やっぱりそういうとも含めて太良町全体いろいろなどを含めて考えていかなばいかん立場の議員であるわけですから、そういう中で、例えば学級の今教育長が言われた学級についてもですよ、我々がそれを見てですね、本当に必要かどうかわからんわけですね、はっきり言うてね。教育長が言われるとが正しかでしょうけれども、例えばそいが果たして必要なのかどうかというのもちょっと検証も本当はせんばいかんかなと。そういう中で、大浦あたりは特にそういうふうでもう、どがんかしよれば10年のうちには新しゅう造らんばいかんというような状況になると言うふうな、例えばの話ですよ、小学校あたり古うもあるしね。そがん状況になるというとき、例えば耐震をわざわざするのも待ってですよ、あと例えばの話10年ぐらいになれば造らんばいかんて言うとなら、2、3年待ってね、新しゅう小学校併設なら併設して造ったほうが無駄な金ば使わんでましなわけですから、そういったのを含めて検討はせんばいかん。そのためにはやっぱり新築の検討も含めながらね、やっぱり将来の図を描かんばいかんわけですからですよ、今教育長が言うごと10年過ぎ

てもうそろそろ考えんばいかんて言うとなら、耐震もしかり、もう絶対せんばいかん、実際受けたけんせんばいかんじゃないですから。その辺も含めてね、やっぱり検討委員会でどうしても行政と教育委員会とは離れてはおりますけど、そこのにきをね、やっぱり行政ともうまくいきながら新しい造るべきは造らんばいかんわけですから。その辺も考えて検討委員会あたりは特にその行政の我々の議会の考え方もあるし、行政の考え方もある。そういうとをです、例えば教育委員会含めて教育委員さんたちにも、我々の思いあたりも伝えていっていただければですよ、まだまだ考えによってより良い方向が出てくる可能性もあるわけですから。単純になんて言うかな、教室が空く空くて我々がぎゃん言うぎと教室を埋めんばいかんというような考え方じゃなくしてです、空ければ空けて無駄をせんごとそん辺ぼどがんかなと思ひもしよるですけども。

○教育長（陣内碩泰君）

おっしゃること良くわかっているわけですね、非常に太良町、こと教育問題としてでもなくてですね、太良町全体の行政の問題として、非常に重要な課題だろうというように思っておりますのでですね、もちろん議会議員の皆さん方とも十分御意見を賜りながらですね、進めていかんばならんというふうに思っておりますが、流れとしてはですね、特に教育委員会だけの問題としてはあまりにも事が大きすぎるということで、外部の方に検討いただくのが良いだろうと。答申をしていただいたりしてもそのとおりにできるできないはまた別問題でありますからですね。そこらあたりも議会のとりわけ総務常任委員会の皆さん方とは、今後とも十分御協議を賜りながらですね、進めていかなければいけないというふうに思っておりますので。そういう方向で。

○坂口委員

まあそういうふうで、教育長そう言われますのでですね、ある程度こう、スパンを区切ったような恰好ですね、最低の方向性ぐらいはですよ、早めにしていただくほうが良いかなと思ひますのでよろしく。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

ちょっと答弁漏れがあつとります。

多良小学校の普通教室は13でございます。特別が11で合計24です。大浦小学校も13普通教室で、特別教室8の21教室あります。多良中学校は7普通教室、11特別教室、計の18。大浦中も同じく7と11の18でございます。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

先ほど坂口委員の質問に関連ですけどですね、この問題は当時、百武町長時代にですね、大浦中学校の屋内運動場を新築するということですよ、やっぱりそういった将来どうするのかという議論になって、そのときに小学校を今の中学校のところにもってくるんだということで議会には説明があったわけです。ご存知のとおりですね、やっぱり

議会は政策の最終決定機関なんです。そういった議決をするにあたってそういう説明が、あっていますのでね、そこで私たちも所管として、やはり現場の意見を聞いてみたり、いろんな調査活動をやったわけなんです。そういった中でね、やっぱり現場としては、中学校の一学年1クラスというのは現場としてもクラブ活動もままならない。例えば40人して通常的に男女半分ですからね。なかなかクラブ活動もままならない学校、子供の教育に支障をきたすということで、できれば2クラス、3クラスあったが良いというようなこともお聞きした上でね、本当に大浦小中併設なのか、あるいは中学校統合なのか。そういったものもね、やっぱり一つの諮問の対象——今諮問の中身をこう言われましたけれどもですね、これは小学校は併設、中学校は連携で言えば今とちょっと変わることですよ。言葉ば変えただけですよ。そいけんそういったことじゃなく、もうちょっと踏み込んだ選択肢あたりをね、やっぱり考えて将来どうあるべきなのかというのはもっと幅広く、やっぱり研究検討をせんばいかんと。そしてより良いですね、今まで学校は特にですけどもですね、これはもう当然、学校教育課長が言うように安全であらばいかんし、あるいはいざというときの避難場所でもあるということは十分わかるわけですから。当然整備はせんばいかない。しかしやっぱりこの箱ものを維持管理するためには、相当やっぱり年間1億円近くですね、投資をしてきたわけですから、そういったことを考えれば、将来的にね、かなりやっぱり厳しい財政状況の中で、維持管理は厳しいということで今委員も言われていると思いますからですね、そういったものも含めてもうちょっと幅を広めてですね、やっぱり研究、諮問内容にしてもやっぱりそういった諮問あたりにも内容としてやっぱり踏み込まれたいというふうな考えを持っておるところです。よそもですね、そういったこともやっぱり言われておりますよね、やっぱり1クラスはどうかと。そりゃあ、小さくてもいろいろやり方はあると思うんですけどね。だからそういったところは視野に入れながら、いっちょあいしてください。

○町長（岩島正昭君）

今年の2月かな、2月か3月て思うんですけど、大町町さんが統廃合をやるというふうなことで新聞紙上に載ったわけ。その紙上を受けて私が教育委員会に私が通達したのは、学校の併設か小中学校各々の小学校、中学校の各々の統廃合を検討せろと、そういうふうな委員会を立ち上げろというふうな指示をした記憶がございますけどね。どっちにしろ、併設か統廃合かどっちかですよ。2通りしかないもんですからね。だから、大浦中学校も集中投資して技術、あるいは体育館、集中投資しとるけんが、あすこぼどこじやいもっていくということはもったいなか話ですけんね。グラウンドも小学校と中学校とするぎ違うけんが、できれば今マイクロバスということがありますからね、中学校は統廃合してはどうかということ視野に入れながら指示をしたつもりでございます。で、あとは耐震改修の予算等々がもう何年度までということ来たもんだから、まず統廃合

の検討をせんことには、全部耐震化診断ば受けんばじゃっかと。診断率のパーセントがひどいのから先やって、まあまていうとは後からゆうはなかかというふうなことで、まあ、いらん銭は投資したくなかというふうなことでもろもろ言うてきとっとですけども。これが22年度までせんことにゃ補助率がうんと下がとですよとか、廃止とか言うもんですけどね。これはちょっと困ったなど。今の状況からいけば22年度以降まで今統廃合されんないば、ある程度は補強、耐震補強はせにゃいかんじゃろなということですね、ちよとしとっとですけどね。ただ、こいがやっぱい銭のなかけんせじいっちょくて言うぎんた、こいが死亡てんなんてんたときが管理責任でもやらるっしですね。なるべくそいけん、最善の最小限で補強も丈夫にしてあるとは越したことはなかばってんが、ある程度はそこら辺を加味をしながらですね、ちょっと計画をせにゃいかんじゃろうということと、もう一つは極最近のことですけど、大浦中のほうも何か教室の空きば使わせてくれんかというふうな要望もあつとるということをちょっと聞いたもんですけどね。そこら辺の諮問委員会の内容もまだ報告もあつとらんし、どういうふうに進んでいくかまだ内容的にはわからんけんですね。今後そこら付近も加味しながら運営にあたっていきたいと思います。

○山口委員

今ずっと学校関係ですけど、耐震診断のことがずっとあっていたんですけど、診断の内容とか結果というのは、私たちは全く見えないわけです。それで公表、診断で物すごくいろいろな内容があるのか、公表される。今、避難場所て言うたらもう、区長会までもちろんせにゃいかんかなて思うんですけど、そういう厳しい内容なのかね、まだちょっと整理が遅れてるからまだ私たちに公表しないのか。どっちになりますかね。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

別にしないということじゃございませんでしたけど、実は平成18年度実施させてもらったやつが19年度の結果が出ております。19年度ですね。繰り越しのほうでさせてもらったりします。それで何年前ですかね、昨年やったかな、塩田中学校のほうで新聞にですね、あそこは危ないということで大々的な報道があつとりまして、物すごく心配されたりします。あまり大ぴらげにしたらちょっと誤解を招くということがあったようでございます。直接塩田のほうに聞きましたら、あの新聞内容と違いますというようなこともあっておりました。だから大ぴらげに言わないほうが非常に不安を招くというようなことがございました。そういったこともありまして、あまり言っではおりませんでした。それで18年度の結果が19年度に出ましたので、早速でございますけど、今年の9月の補正です、耐震化の設計をお願いさせてもらったりします。それで先ほど町長のほうから全国的に危ないやつをですね、早急にしなさいということで国のほうから通達がま

いっとりまして、現在3分の1の補助でございますけれど、22年度までに実施した場合には、これのかき上げがございます。3分の1を2分の1に、2分の1を3分の2にというようなことで、かき上げの補助があつとります。そういったことでもございましたので、早速ですね、うちのほうは全く耐震補強があつとりませんでしたので、この高率の補助を利用させていただいて、補強をさせていただきたいと思つとります。

それで耐震診断の結果ですけど、これが非常に危ないというやつが——危ないじゃなくて高いということですね、震度6以上のやつで倒壊の恐れが高いやつが1棟ございました。これを早速ですね、工事をさせていただきたいと思つてはおります。それで、率がかき上げになったのでですね、そういったことで補正で上げさせてもらっております。それで国のほうからもですね、昭和56年に新耐震基準があつておりました、これに照らし合わせた結果ですね、うちのほうが一番県内でけつなもんやつたもんですから、ある程度安全な校舎、安全な危険地域のところの避難場所ですよ、利用させていただきたいと思つております。

○山口委員

ということは、補正の時にもう少し詳しく説明するという解釈でよかですか。補正を組むということやったわけでしょ。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

9月補正でですね、承認させていただきとります。

○山口委員

ということは、もう説明はこれ——設計か何かに入ったということでしょ。ということで、その時もう少し詳しく説明——この耐震診断というのは町民が知ってるわけですからね。どがんなつとつとですかてこう聞かれたときわかりませんで言つたらもっと不安をおおるような結果になるかと思うんですけどね。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

実は全国的に地震があつとりまして、世界的にあつとりまして、地球は生き物でございますのでよくわかりませんが、佐賀県内ではあまり大きな地震はあつておりません。数年前、福岡の沖のほうで地震があつとりまして、あの時震度3ぐらいやつたと思います。そういったことで、佐賀県ではあまりそうまでないということでもございましたけれど、国のほうから高率の補助がですね、・・・の場合には、高率の補助というようなことでもございますので、これを利用させていただきたいと思つとります。

○副町長（永淵孝幸君）

今9月で補正しておる設計ができてですね、それは来年の工事を先ほど言いますように22年度までにしていかと高率の補助に乗らんというようなことでもございますので、その辺の設計ができればですよ、また皆さん方に、その時点ですね、この校舎はこう

いうふうな耐震をいたしますよと、工事をいたしますというようなことですね、議員の皆さんにご報告するような形をとらせていただきます。

○山口委員

57 ページ、住宅費ですね。この浄化槽の管理委託料、7ヶ所金額。これですね、どういふふうな恰好でこの業者に決まったのかですね。それと、この業者が独占でまで言いませんけど、過去何年間かここの委託を受けた業者がわかってる、過去3年間か5年か結構ですけど。この二つ。

○建設課長（川崎義秋君）

町営住宅の浄化槽掃除委託業務の7ヶ所はですね、まず栄町団地、これが一つですね、81人槽です。畑田団地がRC3棟までありますので3か所、48人槽、51人槽、42人槽となっております。それと、油津団地が48人槽です。亀ノ浦団地と瀬戸の特公賃の住宅のところの10人槽、計の7ヶ所です。業務委託する場合には、業者見積もりを徴収いたしまして、安いほうと業者と契約をしております。ただ、ここ3年ていうかですね、業者は同じ業者であります。

○山口委員

この際、業者名をお願いします。

○建設課長（川崎義秋君）

町営住宅のほうは、藤津清掃です。

○山口委員

委託業務ということでやってる。やっぱしこれだけの委託で幾らかの効果が出てますか。入札にももちろんほかの業者が入って、やっぱり競争入札で単価が安いほうが仕事を受けるといふわけですか。効果が出てますか。同じ金額ですか。

○建設課長（川崎義秋君）

金額的にはですね、平成15年度、5年前と比較しますとわずかずつですけど、ちょっと上昇しております。17年度より比較しますと、18、19年度は少し下がっております。で、18、19は同額です。

○山口委員

もし参考資料があったらですね、ほかの業者との差額、わかりますか。

○建設課長（川崎義秋君）

ちょっと今、その資料を持ち合わせておりませんので、後で報告させてもらってよろしいでしょうか。

○山口委員

というのはですね、今、入札のほうも電子入札で相手がわからないような入札でどんどん県のほうもやっている。いずれ太良町もそうなるかもわからない。こんな中でです

ね、ここの業者というのは大手て言うか、やっぱり大手ですよ。こういう人たちというのは、やっぱりこういう職業柄というか、どう表現していいかわからんけど。談合というのがあってるような可能性があるんじゃないかと思うわけですよ。それで、もう少し入札方法とかなんとかを変えられないものかと思うんですけど、何か方法、そういうところを視野に入れたところに方法とかはこのままずっとこの方法でいきますか、入札の方法。

○建設課長（川崎義秋君）

浄化槽は、うちの町営住宅に限らず町の施設もほかにもいろいろあるわけですけど、今のところ方法を変えるということは、ちょっと今のところ考えてはおりません。

○坂口委員

68 ページの学校給食についてですけれども、今、食の安全安心が非常にこう崩れているような状況の中で、太良町の給食についてはどのようなあれをなされているのか。

そしてまた保護者の負担も多分、より以上によそあたりは給食費を上げたりとか何かいろいろしたりなんかしよるごたところも報道関係で聞いたりなんかするもんですから。この辺についてはどのようになされておるのか。まず2点。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

学校給食費につきましては、平成19年度から給食費を上げさせてもらっております。これにつきましては、小学校が3,500円を3,700円。中学校4,100円を4,300円に上げさせてもらっております。平成19年の2月やったですかね、臨時の給食費委員会総会をさせていただきまして、それからアンケート等も取らせていただきまして、その総会の決定事項で上げとります。まず第一点目は、材料て言いますかね、燃料費て言いますか、そういったやつが相当高騰したもんです。急ぎょアンケートを取っとります。その中に給食費を上げる、月1回の弁当に日を設ける、そういったやつアンケートを取っております。それで、どこの家庭も奥さんたちは弁当作りが大変じゃなかろうかなと思っとります。給食費を上げていただきたいという結果が相当ございましたので、上げております。

それから食の安全でございますけれど、今、新聞テレビ等で相当中国産とか報道がっております。そういったことで、うちのほうも早急にですね、県なり県の学校給食会なりに問い合わせをしております。今まで米、小麦関係は佐賀県内産でございまして、事故米等は使っておりません。それから野菜等につきましても県内産、できれば町内産というようなことで、町内産を利用しております。それから冷凍食品関係も出ておりましたので、そちらのほうも県の学校給食会のほうに問い合わせをしております。一切使っておりませんということでございます。ただ一つ、調味料関係でございますけど、この分についてはどこもですよ、少しは外国産利用せんと調味料の製造ができないということ

でございますので、これは日本全国でございます。そういったことで、今現在、安全については極力町内産を利用しておりますので、今のところは食の安全については良いものを使っております。それから家庭のほうでも大変不安だということでもございましたので、早速保護者にも給食だよりでございますね、そういったことで使っておりませんという広報をしております。

○坂口委員

教育委員会については、非常に対応の良い対応を聞きよればされとるなというふうな迅速に早急にされとるなというふうな考えで、褒めんばいかんとかなくていう気もしますけれども。そういう中で、今年ですか、給食費の滞納あたりは今年度だけは全部完納していただいたということをやっと聞いとりますけれども、それが本当なのかどうかです。非常にありがたいことだ。まずそれが本当なのかどうかやっと教えてください。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

それにつきましては、給食センターの係長がですね、一生懸命やっけてまいっております。それで完納でございます。平成19年度だけでございます。一生懸命頑張った結果でございます。

○坂口委員

係長は誰になつとるね。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

羽鶴係長でございます。

○坂口委員

羽鶴君な、そんならどこにおらすね。実際言うて給食費もね、前のは別として非常に取れん中でね、一年でもまず取ったということが素晴らしかということやっけんさ。最終的に総括あたりで言わんばいかんかなと思いはしよつたよばつてんが、ほかの課もさ、やっぱり一生懸命なれば取れるていうようなことでね、頑張らんばいかんという意識のなかぎと。町長、こがんとには褒美ばやってさ、3級ばっかい繰り上げて上ぐつごと・・・。これは別として、町長の考え方を聞いとかんぎとね、どぎゃん思うのか。こういう人材をですよ。

○町長（岩島正昭君）

確かにね、そういうふうに一生涯やるという職員にはそれなりの報酬をやらんばいけんと思います。そいけんもう、総務課長、4号ぐらい上げとけ。一生懸命すつととせんとと差ばつけんぎと、やっぱりし甲斐のなかとですよ。

○坂口委員

今のようにね、やっばいトップも少しはそういう考え方を持たんとね、やっばい職員

にしても今までどおりやって給料もいっちょん変わらんごともらうとならそのままがだいでんよかわけですから。あいどんやっぱいその中でね、苦勞してやっぱい努力をして、その年々でもですよ、こういう人材がおったということはね、やっぱい誇れることやっけんですよ、これは早う課長にしてやらんば。

○町長（岩島正昭君）

確か特別昇給という方法もあると思いますから。

○副町長（永淵孝幸君）

せっかく委員から褒めてもらいよるけんですけど、実は彼はですね、給食センターに冷蔵庫を実は購入する時ですね、ほかの民間のやつまで調べてですね、補助金をもらうようなことまでやってくいたわけですよ。ですからそういったことで、その時も課長会の中でもですね、こうしてやっぱい自分の分野をあらゆる面にしてですよ、いかに補助金を、補助事業を見つけるかという努力もやってもらいよるわけですよ。ですからほかの職員もですね、そういうことでやっってくださいというようなあれもしておりますし、本人座とってあれかもしれんばってんですね、ほんに良く頑張ってもらいよるけんですね、併せてその部分もご報告させていただきます。

○建設課長（川崎義秋君）

先ほどの山口委員の質問に対する答弁漏れがありましたのでお答えします。

浄化槽の維持管理業につきましては、二業者から見積書を徴収しております。その価格は26万――。

○山口委員

二業者ということは、太良町内で二業者しかいないということですかね、これは。

○建設課長（川崎義秋君）

もう一業者の方が新しくそういう資格を取られたというふうには聞いとりますけど、ちょっと特殊な業務というかですね、従来、二業者でずっと行っております。

○山口委員

ということは、ずっと二業者でいく。もう少し新しい業者が幾らか訓練、ある程度実績を積んだらその人も加える、その考えを最後に聞きたいと思います。

○建設課長（川崎義秋君）

やっぱし町内に新しい業者さんができたらですね、当然加えて行っていきたいとは思っておりますので、今後検討していきたいと思います。

○川下委員

67 ページの保健体育費のところ、町民体育大会にですよ、参加者が3千人て書いてあるとばってんですよ、多良校区が幾らで大浦校区が幾らやったかわかりますか。

○社会教育課長（寺田恵子君）

実は、この参加者の人数については大まかな人数ということではじき出しているんですけど、入場行進の人数を算定してですね、その倍ぐらいというようなことでしてるんですけども。多良校区の入場行進が995名ありまして、大浦校区が559名、合計が1,554名ということで入場行進に参加をしていただきました。それで、応援に来られた方とかそういう方もおるだろうというようなことですね、この倍ぐらいの人数で掲げとります。多良校区は千人ほどでしたので二千人ほどということで解釈をしております。

○川下委員

それですよ、実は体育大会にせつかくこがんで並んでくいたいなんかしといしゃるけんが、参加賞あたりですよ、皆さんにまんべんなくいきわたるごと、もっと参加を促すような商品じゃなかばってんですよ、参加賞をつけたらどうかなと思うんですけど。そこら辺はどうでしょうか。

○社会教育課長（寺田恵子君）

参加賞についてはですね、これを得点件数にしておりますので、得点制にしましたので、それも参加点を加えてるというようなことですね、その地区には——参加賞となると経費もまたかかりますので、今のところはですね、入場行進に対しての参加ということは考えておりません。今後そういう経費的に何もなかっていうことであれば考えても良いんですけども、今のところはですね、1,000人とか600人とかいらっしやいますので、それについての参加賞は今のところ考えておりません。

○川下委員

実は何で私がこれ聞くかと言いましたら、実はですね、私たち議員の中にも区長がおってですよ、その区長が参加しとらんどたつですよ、実は。そいで、少しでも参加を促すためにもですよ、景品をやったらどがんかなと思ったもんですから。私は単刀直入にしか言わんけんですよ。

○副町長（永淵孝幸君）

さっき社会教育課長が言うたようにですね、参加賞は今回なかって言いよるとですけど、これは悪く考えればですよ、参加賞ばっかいもろうて引っ帰るかもわからんけんですね。また逆に考えればですね。例えばそういうふうにしてですよ、経費も要るというようなことで言いよるもんですから、そこら辺はそいで納得していただいて。

○川下委員

そいぎですよ、参加しいしゃれんやっした部落は、何か罰則ば与えてくんしゃれんのですか。

○町長（岩島正昭君）

あのね、こりや笑い話じゃなかですけどね、区長もしとる、議員もしとる人のね、集落が参加せんということは恥ですよ。モラルの問題ですよ。本当は立場上、いろいろあ

ったっちゃこれは冠婚葬祭とかなんとかは仕様のなかです。ただね、こういうふうな一大イベントで、ほんな幼児から年寄りはいだけですよ、イベントは。だからそれを行事を別に29日で決まっとつとば別行事するということはですね、相当普通の人では考えられんですよ。だから本当、立場上はそいはそうじゃろうばってん、明日山登りてんなんてん延ばされんかいと。そいけん今日は、やっばいこれ行こうというふうな立場上言うてもらわんばいけん人のね、そいけん何か罰則規定のなかかなて思いよるとないどん、なかなかですね。モラルの問題ですよ。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。

審査の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会いたします。

午後4時57分 延会